

平成30年度第1回北栄町行政改革審議会

日時 平成31年3月25日(月)
13:30~15:00(予定)
場所 北栄町役場大栄庁舎3階
第1委員会室

日 程

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 報告事項
 - ア 窓口・庶務業務民間委託
 - イ 行政改革プラン進捗管理
 - ウ 未利用町有地の売却
 - エ 不要財産の売却
- 5 その他
- 6 閉会

[配布資料]

- ・本資料
- ・別紙資料(窓口・庶務業務民間委託関係)
- ・北栄町行政改革プラン第3期(改定12)

北栄町行政改革審議会委員名簿

H29. 6. 23～H31. 6. 22

(敬称略)

番号	区 分	氏 名	所 属	備考
1	学識経験者	千葉 雄二	公立鳥取環境大学	
2		野津 伸治	鳥取短期大学	
3	教 育	光村 哉智代	北栄町教育委員会	
4	農 業	濱田 登喜治	北栄町農業委員会	H30. 5. 16～
5	商 工	奥田 よしの子	北栄町商工会	
6	福 祉	廣芳 洋一	北栄町民生児童委員協議会	
7	女性団体	徳山 邦子	女性団体連絡協議会	
8	推 薦	増田 孝二	鳥取中部ふるさと広域連合	

北栄町行政改革審議会設置条例

(設置)

第1条 北栄町における行財政に関し、その運営の効率化と合理化等について、総合的な検討を進め、積極的に行財政の刷新改善を図るため、北栄町行政改革審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、行財政全般について総合的に調査、審議し、改革事項を町長に提言する。

(組織)

第3条 審議会は、委員10名以内で組織する。

- 2 委員は、知識経験を有する者のうちから町長が委嘱する。
- 3 委員の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。
- 4 審議会に専門の事項を調査、審議するため部会を置くことができる。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長各1名を置き、委員のうちから互選する。

- 2 会長は会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(機密保持)

第6条 委員及び幹事は、審議会に附議された事項の調査、研究により知り得た事項等について機密保持の責務を有する。

(幹事)

第7条 審議会に幹事若干名を置く。

- 2 幹事は、町職員のうちから町長が任命する。
- 3 幹事は審議会の所掌事務について、審議会の要請に応じて調査等事務に協力するとともに審議会に出席し、意見を述べることができる。

(事務局)

第8条 審議会の事務局は、企画財政課とする。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、町長が定める。

ア 窓口・庶務業務民間委託について

【委託業務】

- ・大栄庁舎総合窓口業務 ※新規
- ・北条支所総合窓口業務 ※継続
- ・庶務業務（15業務） ※新規
 - ①大栄庁舎管理営繕補佐業務
 - ②公用車の集中管理補佐業務
 - ③改善センター等利用受付補佐業務
 - ④住民基本台帳及び印鑑登録紙原票の差し替え補佐業務
 - ⑤伝票確認補佐業務
 - ⑥文書集中発送に関する補佐業務
 - ⑦文書の收受・発送（郵便）に関する補佐業務
 - ⑧成人検診受診券及び任意予防接種受診券発行補佐業務
 - ⑨成人検診データ入力補佐業務
 - ⑩ふるさと北栄基金に関する補佐業務
 - ⑪狂犬病予防接種に関する補佐業務
 - ⑫死亡獣畜処理に関する業務
 - ⑬お台場公園サービスエリアにおけるチラシ等の配架業務
 - ⑭国民年金異動者システム入力補佐業務
 - ⑮入札参加資格申請の受付・データ入力補佐業務)

【委託期間】平成30年6月18日から平成33年9月30日まで

※ただし、平成30年9月30日までは準備期間

【受託者】株式会社共立メンテナンス

【委託料】107,573,022円

【委託による効果】別紙資料参照

イ 行政改革プラン進捗管理

平成30年10月1日、2日に町長によるヒアリングを実施し、行政改革プランに基づく進捗状況を確認し、プランの時点修正を行いました。

達成等により行革プランから削除したもの

実施項目	進捗状況
<p>6-11生活習慣病予防事業について改善を行うこと</p> <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高血圧予防について、多くの方が予防意識が低いと判断する。予防啓発に努めること ・定期検診等のデータから、対象者など具体的に絞った事業とするよう検討すること ・脂質検査について、検査後各家庭からのフィードバックを検討すること ・結果の良しあしにかかわらず、意識付けを継続させる方法を検討すること 	<p>生活習慣病予防事業の予防啓発、結果のフィードバックを行い、意識付けを図るよう改善 (H30)</p>
<p>7-03 敬老事業交付金事業</p>	<p>敬老会事業交付金事業を自主運営を促す制度に改善 (H30)</p>
<p>7-05社会福祉協議会補助金について改善を行うこと</p> <p><提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の減額を検討すること 	<p>社会福祉協議会補助金を具体的積算根拠に基づく補助金に改善 (H30)</p>
<p>16-04認知症の発症者を抱える家族の会については、職員で対応し、講師料の支払を廃止する。</p>	<p>認知症の発症者を抱える家族の会について、職員で対応し、講師料の支払を廃止。(H30)</p>

ウ 未利用町有地の売却について

平成30年度売却実績

財産種別	面積	売却額	備考
土地	836.51㎡	5,073,000円	
土地	5,240.73㎡	29,840,000円	東園稲場団地
土地	452.91㎡	2,841,544円	旧東亀谷集会所
建物	259.4㎡		
土地	3.59㎡	67,204円	
土地	1.77㎡	33,134円	
土地	6,369.62㎡	34,780,000円	東園稲場団地 H31.3.20売買契約締結

エ 不要財産の売却について

官公庁オークション（ヤフージャパン）を利用した一般競争入札により売却

不要財産	売却額
公用車	88,888円
一眼レフカメラ	38,500円

大栄庁舎窓口・庶務業務の民間委託について

◆職員数の推移

H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
177	176	175	176	175	180	190
※育児休業、休職、派遣を除く				167	171	179

◆職員削減計画 (単価: 正職員 760万円 臨時職員 210万円) ※社会保険料等含む

		H30.10	H30.10~(結果)	H31.4	H32.4	H33.4	委託する主な業務
総務課	正職員	-1	0	-1	-1	-1	庁舎管理、公用車管理、改善
	臨時職員		-2		-1	-1	センターの受付、代表電話
企画財政課	正職員						ふるさと納税、伝票審査
	臨時職員	-1	-2	-2	-2	-2	
住民生活課	正職員	-1	-1	-1	-1	-1	窓口
	臨時職員	1	1		-1	-1	
健康推進課	正職員						検診受診券・予防接種券発行、検診データ入力
	臨時職員				-1	-1	
合計	正職員	-2	-1	-2	-2	-2	
	臨時職員		-3	-2	-5	-5	
削減人件費(万円)		760万円	695万円	1,940万円	2,570万円	1,285万円	合計 6,490万円

◆民間委託(大栄窓口・庶務業務)の財政効果(単位:万円)

	実質職員削減計画からみた効果			
	人件費	委託料	備品等	差
H30	695	1,367	400	-1,072万円
H31	1,940	2,400	0	-460万円
H32	2,570	2,400	0	170万円
H33	1,285	1,200	0	85万円
合計	6,490	7,367	400	-1,277万円

(参考)

◆1年間の業務削減時間及び費用

(単価: 正職員 4,086円 臨時職員 1,129円)

※社会保険料等含む

	正職員	臨時職員	合計
大栄庁舎窓口業務(時間)	4,653	2,277	6,930時間
庶務・定型業務(時間)	3,124	5,464	8,588時間
人件費効果(万円)	3,177	873	4,050万円

	職員の削減時間からみた効果		
	人件費	委託料	差
H30	2,025	1,367	658万円
H31	4,050	2,400	1,650万円
H32	4,050	2,400	1,650万円
H33	2,025	1,200	825万円
合計	12,150	7,367	4,783万円

◆予算等(単位:万円)

	北条支所窓口	大栄庁舎窓口	庶務業務	合計
H30	700	664	703	2,067万円
H31	1,132	1,161	1,239	3,532万円
H32	1,132	1,161	1,239	3,532万円
H33	566	581	619	1,766万円
合計	3,530	3,567	3,800	10,897万円

北栄町行政改革プラン

第3期

(平成28年度～平成32年度)

北栄町

平成19年1月

第1期

平成18年度～平成22年度

第2期

平成23年度～平成27年度

改定9 平成27年4月

改定10 平成28年6月

改定11 平成29年11月

改定12 平成30年10月

目 次

I	はじめに	2
II	行政改革の必要性	3
III	行政改革の基本理念	3
IV	行政改革におけるまちづくりの基本姿勢	5
V	行政改革の視点	6
	① 業務運営 ー業務運営の見直し	6
	② 人材・組織 ー人材の育成と組織機構の整備	7
	③ 財 政 ー持続可能な財政基盤の確立	8
VI	行政改革の推進体制	10
	①全庁をあげた取り組み	10
	②町民の意見反映	10
	③改革の進捗状況の公表	10
VII	行政改革プランの実施期間	10
VIII	具体的な方策一覧	11
	①住民との協働によるまちづくり	15
	②業務運営の見直し	18
	③人材の育成と組織機構の整備	38
	④持続可能な財政基盤の確立	47

I はじめに

日本全体が人口減少社会に突入した今日、地方自治体は少子高齢化社会の進行に伴う子育て対策、高齢者対策、農業対策、福祉対策など、また、安全・安心な生活確保のための健康対策、環境対策、危機管理対策など様々な課題に対して、多様化・高度化する住民ニーズに的確かつ迅速な対応が求められています。

また、国においては一層の地方分権・地域主権・地方創生が推進されており、将来に向けた地域づくりは、地域自らの意志と責任において主体的に決定する自主・自立のまちづくりに取り組んでいく必要があります。

このため北栄町では、平成23年1月に自治基本条例に基づき、町民・コミュニティ・行政が協働して、10年後の目指すべき町政の姿・運営指針「北栄町まちづくりビジョン」を策定し、「人と自然が共生し、確かな豊かさを実感するまち」づくりに取り組んだところですが、特に人口減少」に歯止めをかけるため、平成27年8月「北栄町まち、ひと、しごと創生総合戦略」を策定し、これにあわせて町づくりビジョンも平成27年9月に改訂しました。

一方、日本を取り巻く経済状況は、平成23年に発生した3.11東日本大震災と津波、それに伴う原発事故による経済活動の停滞、欧州の政府債務危機による金融資本市場の影響などによる稀に見る円高、デフレによる雇用状況の悪化など依然として厳しい経済・雇用状況にあり、国・地方自治体を問わず厳しい財政状況の中、持続可能で健全な財政運営が求められています。

北栄町が中長期的に安定的な財政運営を行うには、今後ともなお一層効果的で効率的な行政運営に取り組んでいくため、町民、自治会、議会、関係団体などとともにそれぞれが役割と責任を担いながら、柔軟な発想と大胆な実行により、さらに踏み込んだ行政改革を進める必要があります。

このような状況の中、平成19年1月に「北栄町行政改革プラン」を策定し、第2期の見直しを毎年行ってきましたが、取り巻く情勢の変化に対応すべく、平成25年3月に北栄町行政改革審議会から頂いた提言、平成27年度には全事業評価に移行し事業棚卸しを受け頂いた提言をもとに第3期プランを作成し今後とも継続的・効率的な行政改革をすすめていきます。

II 行政改革の必要性

国際化、情報化、少子高齢化が進む社会の中で、住民ニーズの多様化、高度化も進んできました。また、地方分権・地域主権・地方創生が推進される中、地域づくり、人づくりに基づいたまちづくりを進めるため、基礎的自治体である町、議会、町民、地域などの果たす役割と責任はとて大きくなり、それぞれの役割と責任が発揮できる行政運営が求められています。

一方、北栄町の財政状況は、公債費（借金）の負担が当面10億円程度で推移し、下水道や介護保険会計等への支出も増加しています。さらに、本町歳入の半分近くを占める地方交付税は、合併算定替による普通交付税の増加額が平成28年度以降段階的に縮減されることになっています。北栄町の行政運営については、合併協議の中で効率的で十分な行政サービスを展開するよう調整が行われましたが、予想を上回る財政難と山積する行政課題に対応するには更なる改革が求められています。そのためには、行政サービスのあり方に留意しつつ、徹底した事務事業の洗い直しと事業効果を十分に配慮したうえでの施策の優先順位の厳しい選択を行い、必要性や住民ニーズ、緊急度などの観点から効果的で効率的な行政運営を推進することが必要です。

III 行政改革の基本理念

行政は、地域・人材・財源・施設などの、町が持っている有効な資源を最大限に活用しながら、住民福祉の増進に努め、効果的で効率的な行政サービスを提供していく必要があります。

また、ますます多様化・高度化する町民のニーズに的確に応える町政を実現するには、行政主体の運営から、公共的な課題解決に対して行政、議会、町民、各種団体・企業等がもつそれぞれの役割と責任を共通認識し、対等の立場で行う「協働※1」による行政運営を目指していく必要があります。「まちづくりビジョン」は、中長期の課題とその解決に向けた方向性を明らかにするとともに、経済的な豊かさだけでなく、町民の心の豊かさを実感できるまちを目指し、町民と協働して町の発展に取り組むための町政運営の指針であり、本町はこれを羅針盤として行政運営を進めていきます。行政改革プランは、まちづくりビジョンに掲げる町の将来像を実現するためのPDCAサイクル※2の中心と位置づけ、予算編成、事業評価にも活用できる一体的なものへと

見直しを行いました。

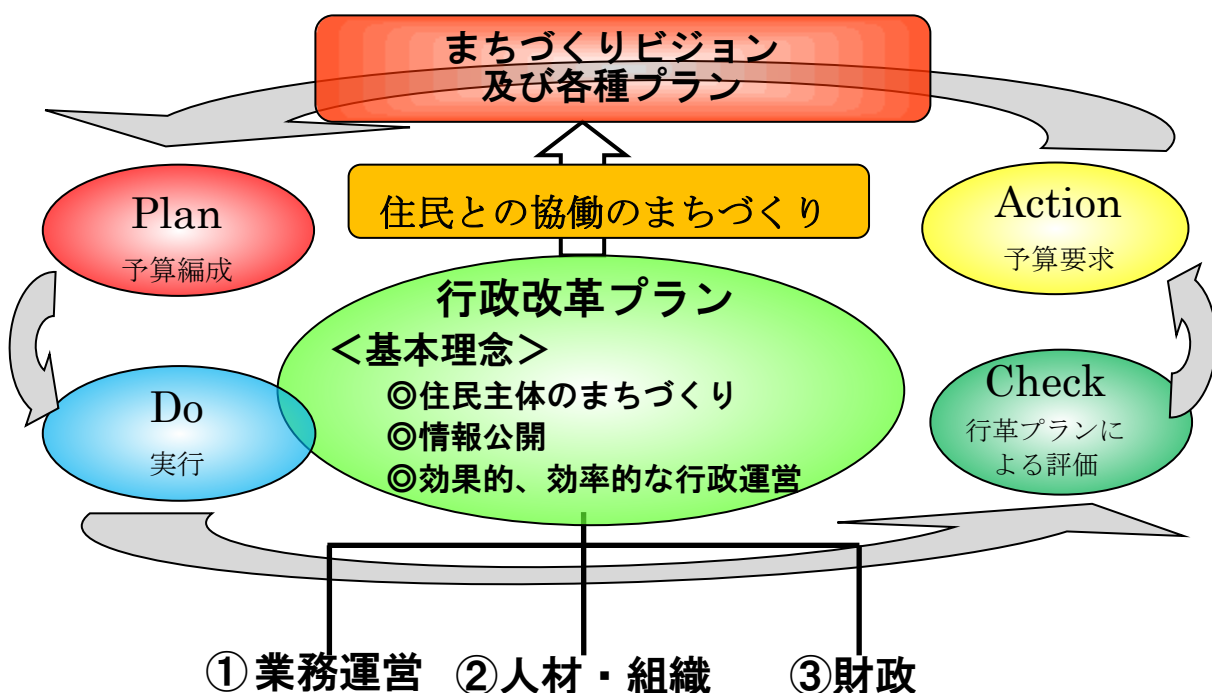
協働を進めるには、町民との信頼関係を築くことが欠かせません。行政が持つ情報を積極的に公開するという姿勢を示し、町民への説明責任を果たすことによって納得性が生まれ、信頼関係が築かれていきます。これまで以上に行政の透明性を高めていくことが大切です。

また、行政改革は、歳出カット、定員抑制、組織機構の統廃合などといった縮み志向だけでなく、削減した経費を新たな分野に投入し、地域の活性化を図るという観点も重要です。より良いまちづくりを目指して活動する町民の思いと行動を受け止め、町民、団体、企業などが自ら行う取り組みについて、適正な関わり方をすることで地域の活性化に繋げていくことが必要です。そのためには、改革を担う職員の意識改革と資質向上により行政の質を高め、より低いコストでより良い行政サービスを提供することや、地域の状況や町民の思いと行動を適切に受け止め、町民の信頼を得ながら行政改革に取り組む職員を育成していくことが重要となります。

これからの行政運営のあり方について、本町の目指すべき方針として、住民主体のまちづくり・住民との協働のまちづくりを基本としたうえで、3つの視点 ①業務運営 ②人材・組織 ③財政 を掲げ、制度や仕組みに踏み込んだ構造的な改革をなお一層進めていくこととします。

※1 町民等が責任（権限）を持ち、町民等と行政が対等な立場で物事を進めていくこと。

※2 Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（見直し）のプロセスを順に実行することにより、継続的な業務改善を推進する政策サイクル。



IV 行政改革におけるまちづくりの基本姿勢

住民主体のまちづくり・住民との協働によるまちづくり

地方分権時代において、限られた財源で住民満足度を向上させるには、町民のニーズにあった政策を的確に展開することが必要です。

これまで自治会に対しては、運営補助、施設補助等や直接自治会の意見を聴く自治会長会などを開催し支援・連携を図ってきました。しかし、ボランティア団体等に対しては、育成のための積極的な支援が行われてこなかったといえます。

いうまでもなく、町民がまちづくりの主役であるというのが自治の原点です。地域の課題に対して、自治会やボランティア団体等が果たす役割が増大しており、これらと連携し、支援することが重要です。

また、今後特に重要となるのは、自治基本条例※3に基づいて町民や団体等の町政への積極的な参画を進めることです。行政は支援体制を持ちつつ、町民等と行政の役割分担や責任を明確にし、共通認識をもちながら対等なパートナーとして積極的に連携・協力できる仕組みづくりを構築し、協働によるまちづくりを推進していきます。そして、わかりやすい行政情報を積極的かつ迅速に公開することにより、行政の公正、透明性の向上、説明責任の明確化を基本とした信頼性・納得性の確保に努めます。

行政改革を効果的に進める上で、町における行政と町民の関係性について時勢にあった認識が必要です。まちは「住民との協働によるまちづくり」を推進する場合、行政サービスの内容を協働で行うべき内容かを精査する必要があります。行政サービスによっては、行政と町民の関係性が協働ではなく、参加※4や支援※5の関係になるものもあることに十分留意し、町民の理解を得ながら行政サービスの見直しを進めることが重要です。

基盤づくりの視点
1. 仕組みづくり
2. 自治会等との連携
3. 情報の提供

※3 まちづくりの基本理念を明らかにして、町民参加に必要な情報を共有し、積極的にまちづくりに参画できるよう町政運営の基本的な考え方、仕組みを定めたもの。(平成19年4月1日制定)

※4 町民がいろいろな形で参加して、その意見を取り込んで物事を進めること。

※5 行政が町民の行うことに対して、財政、制度、人などの支援を行うこと。

V 行政改革の視点

① 業務運営——業務運営の見直し

町民にとって効果的で満足度の高い行政サービスを提供するためには、限られた財源の中で効率性、経済性を追求した事業を展開することも必要です。

これまでは予算編成時に業務運営の見直しを行ってきましたが、それはあくまで一部においてであり、また目的が予算編成のための部分的な見直しに限られていました。今改訂版では、本プランをまちづくりビジョンに掲げる目標の達成に向けたP D C Aサイクルの中心とし、予算編成～事業評価までの事業見直しを一体的に取り組むための手段として活用できるよう見直しました。今後も第三者の視点も取り入れながら、全庁的に事務事業の見直しを行い、町民、企業、行政、諸団体が果たす役割分担を見直すとともに、他の自治体の成功事例や民間の活力、ノウハウを積極的に導入し、可能な限り民間委託、P F I ※6を進めます。

補助金、負担金、委託料等については、行政の責任分野、経費負担のあり方、費用対効果等を精査し、基本的な考え方を確立するとともに、廃止、縮小、統合、拡充等の見直しを引き続き行います。

公共施設については、経営感覚を持って運営することが必要です。個々の施設について管理運営体制を点検し、統廃合を含めた効果的で効率的な運営の精査や民間委託等を検討していきます。また、行政の効率化、行政と町民との協働の推進、町民の利便性の向上、町民に開かれた町政の実現を図るため、I C T化をさらに推進します。

効率化が過度に重要視され、効果のある事業でも見直しを求められる場合があります。町民及び町にとって効果のある業務については、十分必要性を検証したうえで、どうすれば継続できるか、改善できるのかなどの判断も併せて求められます。廃止等の判断をせざるを得ない場合は町民に対して十分な説明が必要です。

改革の視点
1. 事務事業の見直し
2. 補助金等の見直し
3. 負担金の見直し
4. 施設の統廃合

5. 指定管理者の導入、民間委託の検討
6. 事務事業へ達成目標の設定
7. 外部団体の事務局の返還
8. 職員提案による事務等の改善
9. 事業仕分けの実施
10. 電子申請の導入

※6 PFIとは、施設整備を伴う公共サービスにおいて、民間の有する資金・技術力・効率的な運営ノウハウを活用する仕組み。(Private Finance initiative の略)

②人材・組織——人材の育成と組織機構の整備

政策・施策を着実に実行し、質の高い行政サービスを提供するためには、従来の枠組みや慣行にとらわれることなく、組織・機構を絶えず見直す必要があります。

合併後の組織を検証し、簡素で効果的・効率的な、また、町民にわかりやすいものに改編を進めています。現在は室を基本としたスタッフ制で職務に従事しており、更に様々な課題にも迅速かつ的確に対応できるよう、プロジェクトチームなどの横断的な組織も活用します。

行政改革を真に実効性のあるものとするためには、改革を担う職員の役割が極めて重要であり、それを担う人事制度の改革が不可欠です。コスト意識やスピード感などの経営感覚を備え、常に現状に対する危機意識を持ち、行政改革を自らの問題として認識するよう職員の意識改革を促すシステムづくりを進めます。

これまでの人事制度を見直し、職員の実績や能力を有効に生かすことに重点をおいた人事、給与制度の構築を図るとともに、多様化する住民ニーズの変化に柔軟かつ的確に対応できる職員を育成するため、職員研修の充実、人事評価制度の導入を進め、地方分権時代にふさわしい人材育成に努めます。また、職員の町民と関わる意識、コミュニケーション能力、対応力も重要であり、町民に信頼されるために必要な人間性の向上についても育成に努めます。

組織として最大限の能力を発揮するためには、組織改革等と併せて、職場環境や行

動様式を見直す必要があります。職員が安心して職務に専念し、最大限に力を発揮できる仕組みづくりを進め、常に職員の間で改革の方向性や取り組むべき仕事を共有し、組織が一丸となって改革に取り組める組織風土をつくります。

改革の視点
1. 定員適正化計画の策定
2. 人材育成方針の策定
3. 人事評価制度の導入
4. 組織機構の見直し
5. 職員研修の充実
6. メンタルヘルス対策の充実

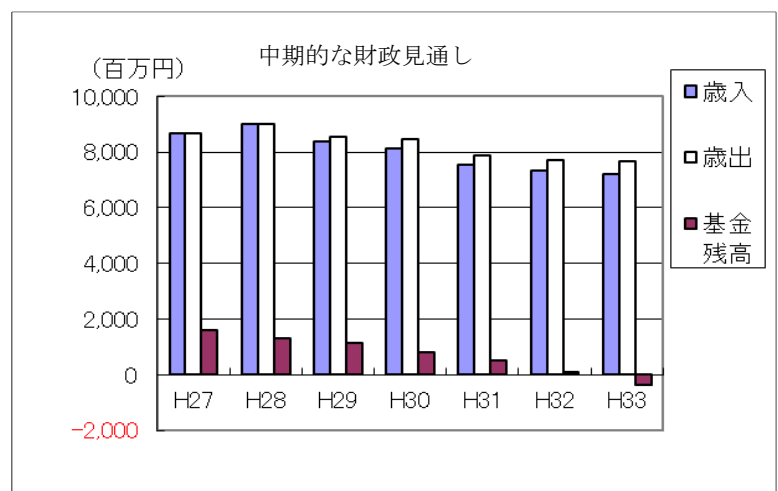
③財 政——持続可能な財政基盤の確立

平成 28 年度から普通交付税の合併算定替が段階的に縮減されるなど、今後ますます厳しい財政状況となる中、限られた財源を様々なニーズに迅速、的確に配分し、町民の暮らしを将来にわたって支え続ける持続可能な財政力が求められています。これまでの経済成長を前提とした行政の取組みでは、財政力と住民ニーズとのかい離が顕著であり、財政力をもってこの格差を埋めていくには限界が生じています。

人件費、扶助費、公債費などの義務的経費を確保しつつ抑制に努め、必要な行政サービスや新たな行政課題に対応できるように、中期的な財政計画を策定し、計画的な財政運営を行います。

「最小の経費で最大の効果をあげる」という経営の原点に

立ち、人件費を含めた総コストの点検、事務事業の評価・棚卸しを行い、真に必要な施策を見極めながら選択と重点化を進めます。歳入の面では、適切な負担に応じた税、



使用料、手数料等の設定や、地域の活性化につながる収益事業などによる自主財源の確保に努めます。また、町民負担の公平性の観点から、納税義務者や課税客体の適正な把握に努めるとともに、収納率の向上、滞納対策を強化します。

財政運営の透明性を高め、町民の町財政への理解を深めるため、予算・決算をはじめ町の財政状況や財政計画、財務諸表などを積極的かつ分かりやすく公表します。

改革の視点
1. 財政計画等の作成
2. 予算説明書の作成
3. 徴収・滞納対策の強化
4. 使用料等の見直し
5. 財産処分の検討
6. 企業誘致の推進
7. 入札の工夫
8. 収益事業の検討

VI 行政改革の推進体制

① 全庁をあげた取り組み

行政改革というと、ともすれば行政内部の特定な部門において検討されるだけでしたが、全職員が本プランの趣旨、内容を十分理解したうえで、改革を所管する部局が中心となって、他プランとの整合性に留意しながら取り組む必要があります。

行政改革を真に実効性のあるものとするためには、改革を担う職員の役割が極めて重要であり、職員提案制度などの活用により、職員一人ひとりが行政改革に参画するという意識改革も進めるものとします。

② 町民の意見反映

この計画に掲げる項目の推進については、まちづくりの主体者として役割のある議会や町民からの意見や助言を受けながら行います。職員は真に必要な行政サービスを把握するため信頼関係を構築し、取り組みを絶え間なく進めます。その結果、変更の必要性が生じたときは、適宜修正を加えます。

③ 改革の進捗状況の公表

毎年、各課長を中心に自己点検・見直しを実施するとともに、取組事項の達成に向けて行政改革推進本部が中心となりプランの進捗管理を行い、PDCAサイクルに基づいた見直しを着実かつ積極的に推進していきます。その進捗状況を広報紙やホームページ等を通じて町民のみなさんに報告し、改革を推進します。

VII 行政改革プランの実施期間

行政改革への取り組みは、永続的に進めていく必要がありますが、行政改革プランは平成18年度から平成22年度までを第1期計画期間、平成23年度から平成27年度までの5年間を第2期計画期間、平成28年度から平成32年度までの5年間を第3期計画期間とし、プランを毎年見直しながら、継続的・効果的に行政改革を推進するものとします。

VIII 具体的な方策一覧

まちづくりビジョンにある「人と自然が共生し、確かな豊かさを実感するまち」の実現に向けて、持続可能な行政であるため行政改革を進めます。その基盤となる「住民主体のまちづくり・住民との協働によるまちづくり」と3つの視点について具体的な方策を進めます。

① 住民主体のまちづくり・住民との協働によるまちづくり

地方分権により地方の時代が到来し、自己決定、自己責任のもと、地域の特性を生かしたまちづくりの推進が必要です。

地域の特性を生かしたまちづくりを推進するためには、町民や自治会、NPO、ボランティアなどの団体が同じ目的のために行政と対等の立場で協力して共に働く、すなわち「協働」が必要です。町民、各種団体が町政へ主体的に参画できる仕組みづくりを構築するとともに、行政サービスが、地方自治において「協働」「参加」「支援」など、適正な関わり方で取り組まれるよう役割分担の検証も進めます。

また、連携のためには、情報の早期周知と共有が重要です。町的意思決定を早める方式や、迅速で幅広い情報提供の手段について検討します。

重要施策の意思決定については、施策(案)の段階から意見収集できる体制を整えます。

基盤づくりの視点	第3期取組項目		頁
1. 仕組みづくり	1	男女共同参画の推進	15
2. 自治会等との連携強化	2	自治会等との連携強化	16
3. 情報の提供	3	ICTの充実	17
	4	行政情報の充実	17

② 業務運営の見直し

行政を取り巻く環境が変わり、厳しい財政状況の中で、いかに町民の付託に応えることができるかが重要な課題です。従来型の行政サービスを維持していくことが困難になっており、行政サービスの質、量、いずれの側面からも大胆な事務事業の再編整理を行う必要があります。

本来行政が担わなければならない領域を放棄することがないように注意しながら、本プランを見直していくことによって、効果のある事業の選択、継続、拡充、また重複施設の削減、合併によるスケールメリットの具現化など、廃止、縮減すべきところは見直すといった姿勢で説明責任を徹底し事業の再編整理を進め、真に必要な行政サービスを続けていける方策を検討します。また、事務事業、補助金、施設の管理等の業務運営を見直します。

改革の視点	第 3 期 取 組 項 目		頁
1. 事務事業等の見直し	5	経常的な経費の削減	18
	6	個別事業の見直し	18
2. 補助金等の見直し	7	個別補助金の見直し	22
3. 負担金の見直し	8	負担金の見直し	25
	9	個別負担金の見直し	25
4. 施設の統廃合	11	類似施設の統廃合	26
5. 指定管理者の導入 民間委託の検討	12	内部監理業務・庶務業務について包括委託の検討	27
	13	大栄庁舎に総合窓口の設置	28
6. 事務事業へ達成目標の設定	14	事務事業へ達成目標の設定	28
7. 外郭団体の事務局の返還	15	外部団体の事務局の返還	29
8. 職員提案による事務等の改善	16	1 課 1 事務改善運動の実施	30
9. 事業棚卸しの実施	17	事業棚卸しの実施	31
10. 電子申請の導入	18	電子申請の導入	37

③ 人材の育成と組織機構の整備

地方分権の進展で、自らの創意工夫による魅力的で個性あるまちづくりが求められています。行政改革を町民の共感と理解を得ながら円滑に推進するためには、各職員が危機意識を共有し改革の必要性を認識したうえで、組織全体で総力をあげて取り組むことが必要です。

スリムで柔軟に対応できる行政運営組織に見直し、質素で機動力があり、組織的に取り組める体制・機構を目指します。行政の主体を担う職員として行政サービスの推進及び町民等との関わりは非常に重要であり、人材育成基本方針に基づいて、専門的かつ高度な行政ニーズに対応できるような能力の開発を推進するとともに、町民の思いと行動を受け止める能力を持つ職員の形成が重要となっています。

また、専門性の高い業務における有資格者等の人材確保も必要に応じて取り組みます。

改革の視点	第 3 期 取 組 項 目		頁
1. 定員適正化計画の策定	19	定員適正化計画の策定	38
	20	民間委託の推進	40
	21	人件費の削減	41
2. 人材育成方針の策定	22	人材育成方針に沿った人事諸制度の改革	41
3. 人事評価制度の導入	23	職員公募制の導入	43
4. 組織機構の見直し	25	組織機構の見直し	44
	26	プロジェクトチームの活用	44
5. 職員研修の充実	27	職員の育成	45
6. メンタルヘルス対策の充実	28	メンタルヘルス対策の充実	46

④ 持続可能な財政基盤の確立

平成 28 年度からの普通交付税合併算定替縮減等、今後財政はますます厳しい状況にあり、一般会計、特別会計を通じた持続可能な安定的財政基盤を確立することが喫緊の課題になっています。このような状況下では、②で掲げた歳出削減・業務見直しといった縮減策だけでなく、積極的に歳入の確保に努めることも重要です。

今まで予算編成、行革、決算時にそれぞれで検証をしていましたが、各場面において本プランを活用し、事務事業の P D C A チェックを予算から決算まで一体的に行い、予算編成については、限られた財源のなか優先順位を付けて、真に必要な行政サービスの選別を行います。

また、自主財源の確保及び税負担の公平性の確保のため、状況の変化に応じ滞納整理手法の見直しを行いながら町税滞納整理を強化するとともに、口座振替等による徴収事務の効率化を推進します。受益者負担金の適正化、財産処分、企業誘致の推進など歳入増につながる取り組みも積極的に推進します。町のにぎわいや活性化につながる収益事業についても検討を進めます。

入札の際の業者間の競争により落札価格が下がり、経費の削減につながっている自治体があります。入札の工夫、検査の工夫を行うことにより、経費削減を目指します。

改革の視点	第 3 期 取 組 項 目		頁
1. 財政計画等の作成	29	計画的な財政運営	47
	30	分かりやすい財政状況の報告	47
	31	健全財政への取り組み	48
	32	学校施設の整備計画の策定	48
2. 予算説明書の作成	33	実施事業の分かりやすい説明	49
3. 徴収・滞納対策の強化	38	不動産公売の実施	49
4. 使用料等の見直し	39	使用料・手数料の見直し	50
	40	賃借料の見直し	50
	41	納付奨励金の見直し	50
5. 財産処分の検討	43	財産処分の検討	51
6. 企業誘致の推進	44	企業等の誘致の推進	52
7. 入札の工夫	45	競争性のある入札制度への改革	52

① 住民との協働によるまちづくり

1 仕組みづくり

住民の参画と協働を進めるために、制度の浸透と更なる仕組みづくりに取組みます。

特に、家庭・地域において男女の個性や能力が発揮できるよう男女共同参画の浸透に取り組みます。

【第1期目標達成】

◎協働を進める仕組みづくりの導入

町政運営の方針や住民参画の手法などまちづくりの基本的なルールを定める自治基本条例を策定する。H19. 4. 1 自治基本条例施行

◎住民参画手続の制度化

自治基本条例に住民参画の手続（パブリックコメント、審議会委員等の公募、町民からの要望・苦情への対応等）について盛り込む。

H20. 10. 1 北栄町住民投票条例施行

<提言>

*家庭地域における役割分担及び意識の柔軟化への取り組み

*講演会・研修・啓発への男性参加の促進

*自主運営をしている組織・団体の役員構成比の把握

No. 1		担当課	企画財政課	区分	継続
取組項目		男女共同参画の推進			
ビジョン体系	5 みんなのまちづくり	1 男女共同参画社会の推進	1 男女共同参画社会の環境整備		
取組目標	男女共同参画基本計画に沿った取り組みによる男女共同参画社会の実現				
取組効果	女性も男性も互いに人権を尊重して個性と能力を発揮できる社会づくりにつながる。				
年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組内容等	計画を取組指針として、女性の登用・啓発等を進める	⇒	⇒		
事業費 (千円)	予算	162	81	27	
	決算	84	18		
課題	男女共同参画に対する正しい認識を深めていくために、継続した取り組みが不可欠。				

2 自治会等との連携

協働のためには連携が必要です。自治会、ボランティア等の役割を踏まえ「協働」「参加」「支援」の関係に基づいた連携強化を図ります。また、まちづくりに主体的に関われる自主的な団体の育成支援を行います。

<提言>

- *5つの採択基準が達せられているかを報告書で確認すること
- *募集方法の見直しを検討すること
- *計画財務状況について、詳細に裏付けの確認を行うこと
- *貢献度が高い事業については期間終了後も支援を検討すること

No. 2		担当課		企画財政課・総務課		区分	継続
取組項目		自治会等との連携強化					
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	2 地域活動の推進	1 協働活動の推進			
取組目標		自治会などの自主的なコミュニティ活動の活性化を図るため、人的、財政的な支援を行う。					
取組効果		住民参加による地域づくりにつながる。					
年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
取組内容等		・地域の自立活性化補助金による支援 ・コミュニティ助成事業による支援 ※由良宿1区コミュニティセンター助成(15,000千円)	⇒	⇒			
事業費 (千円)	予算	21,700	8,700	8,700			
	決算	21,188	4,948				
課題		地域の自立活性化交付金について、HP への活動団体の紹介などフォローアップも検討。					

3 情報の提供

連携のためには、情報の共有が必要です。ホームページ・広報等様々な伝達手段を活用することで情報の提供を徹底し、より円滑なコミュニケーションを図ります。

【第1期目標達成】

◎全町放送方式の統一

時差なく町民に情報を周知するため、全町に向けた放送方式の導入を進める。

H20 工事完成

【第2期目標達成】

◎ICTの充実

町営伝送路のFTTH化を図り、町内統一のブロードバンドインフラを整備する。

<提言>

※光ファイバーネットワーク施設の維持管理について民間委託を検討すること

※3町が歩調を合わせて利活用の検討を進めること

No. 3		担当課	総務課	区分	継続
取組項目		ICTの充実			
ビジョン体系		4 やさしいまちづくり	4 地域情報化の整備	1 情報化の整備	
取組目標		町営伝送路の維持管理について民間委託を検討する。			
取組効果		伝送路維持管理費の負担軽減となる。			
年度		28年度	29年度	30年度	31年度 32年度
取組内容等		3町及びTCCと協議開始	⇒	⇒	
事業費 (千円)	予算	29,647	33,050	31,666	
	決算	35,960	37,355		
課題		低コストによる維持管理運営方法の検討が必要。			

No. 4		担当課	企画財政課・各課	区分	継続
取組項目		行政情報の充実			
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	3 行財政運営の効率化	1 開かれた町政運営	
取組目標		広報誌、ホームページを見やすいように工夫。また、ホームページのリアルタイム化と併せて、北栄町の文化・観光面の紹介ができるようホームページの内容を充実させる。検索されやすい言葉の使用にも心がける。			
取組効果		町民が町政に関心を持ち、まちづくりに参画しやすい環境をつくる。			
年度		28年度	29年度	30年度	31年度 32年度
取組内容等		広報専門員の配置、HP、フェイスブックの活用、ドローンの活用	広報専門員を任期付職員として採用	英語、動画を活用したグローバルな情報発信、インスタグラムの活用	
事業費 (千円)	予算	7,297	5,650	5,640	
	決算	7,170	4,658		
課題		町民アンケートの結果を誌面に活かす必要がある。			

② 業務運営の見直し

1 事務事業等の見直し

事務事業については、これまでも予算編成時に経常的な経費を削減することに努めてきました。今後は各課において課長が中心となり、予算編成時だけではなく年間を通じて、事務事業についてPDCAサイクルのもと、データの検証・自己点検・見直しを継続的に実施していくこととします。

(ポイント)

- ア 必要でなかったり、目的を達成していて廃止することはできないか。
- イ 国や県が示す基準やガイドラインが町の実情にあっていなかったり、必要性がないにもかかわらずガイドラインどおり実施したりしていないか。
- ウ 本来は事業実施者の責任において行うべきことに対し、指導・関与していないか。
- エ 本来は民間が行うべきものについて、漫然と実施していないか。
- オ 社会・経済状況が変化したにもかかわらず、漫然と実施していないか。
- カ 新しい手法の導入等により、事務を省いたり、安価で実施することはできないか。
- キ その他

No. 5		担当課	企画財政課		区分	継続
取組項目		経常的な経費の削減				
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	3 行財政運営の効率化	2 健全な財政運営		
取組目標		各課長を中心に自己点検、見直しを実施する				
取組効果		経常経費の削減により、歳出の縮減及び政策的経費への予算配分が可能となる。				
年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組内容等		行革プランの実行 ヒアリング時、予算査定時の進捗管理	⇒	⇒		
事業費 (千円)	予算	—	—	—		
	決算	—	—	—		
課題		交付税が大幅減額となる平成28年度以降に向けた取り組み				

No. 6		担当課	該当課	区分	継続
取組項目		個別事業の見直し			
取組内容		個別の事務事業について再編整理を進める。			
これまでの取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・ 下水終末処理場の維持管理日数の減 (H22 包括的民間委託実施) ・ 河川の水質検査 (2級河川の検査) の廃止 (H21) ・ 交通指導員の費用弁償の見直し (半額弁償制度の導入) (H18) ・ 町政モニター制度の廃止 (H18) ・ 北栄町魅力発見ツアーの廃止 (H19) ・ はり・きゅう・マッサージ事業の見直し (H20) ・ 敬老祝慶でダイヤモンド婚事業を廃止 (H20) ・ 人権教育推進補佐員の廃止 (H18) 			

- ・ 東亀谷集会所事業を隣保館に統合し、集会所を閉鎖 (H19)
- ・ 小地域懇談会の準備会議の回数減 (H19～H22)
- ・ 地区進出学習会の北条・大栄地区の回数統一 (H19～H21)
- ・ 人権フォーラム事業を人権教育講演会に集約 (H18)
- ・ 職員給与・出張旅費を全員口座振り込みに (H20～H22)
- ・ 期日前投票所を大栄庁舎1箇所とする (H19)
- ・ 投票箱の複数設置により開票時間を短縮する (H19)
- ・ 選挙ポスター掲示場の数を見直す (H19)
- ・ 下水処理で発生する汚泥の処理費を北条大栄で統一する (H20)
- ・ 住民票等を発行する窓口で税証明をあわせて発行 (H19)
- ・ 緊急通報装置(独居等宅設置)の新規設置はしない (H21)
- ・ 外出支援サービス事業の料金体系を距離制に見直す (H21)
- ・ いきいきサロン事業について自治会の運営自立を促す (H21)
- ・ 松くい虫被害により新植する抵抗性松を新品種に変更 (H21)
- ・ 町が支払う電気料金を口座引きに移行 (H21)
- ・ スポーツ行事について町民主体、企業協賛で実施を検討 (H21)
- ・ 教育相談員制度を廃止 (H21)
- ・ 固定資産税の課税明細と納税通知を同時送付し経費削減 (H22)
- ・ 告知機等の修理代を個人負担に (H26)
- ・ 生きがい活動支援通所事業の対象を精査する (H24)
- ・ 文化会館等で実施の文化事業について、参加者に応分の負担を求める。また、参加者の少ない講座は廃止する。(H27)
- ・ 選挙の立会人について、登録制にし、選任の事務を軽減する。(H24)
- ・ 選挙の立会人について、3人を2人とする。(H23)
- ・ 中部市町で病後児保育を行っているが、負担割合が「入所定員」で不合理。利用者割を取り入れた方式とする (H23)
- ・ 電話予約による証明書発行について、期間を1週間程度まで広げ、サービス向上を図る (H23)
- ・ 母子会に原資を貸付、無利子貸付制度の運用を行っているが、父子や会員外が利用可能な制度に見直す (H26)
- ・ クロスカントリー大会を廃止する (H24)
- ・ 5月上旬に一括して納税者に通知している町税等口座振替領収済通知書を廃止。(H25)
- ・ 障がい者相談員の削減(4名⇒2名) (H25)
- ・ 議会議務局職員体制の見直し正職員3名⇒2名(1名臨時職員) (H25)
- ・ 地区学習会事業を人権学習会のみとし、実施回数を削減する。(H25)
- ・ 北条文化会館を廃止し、地元自治会に譲渡する。(H27)
- ・ 大野児童館の廃止 (H27)
- ・ 生活相談員を廃止し、人権相談員を配置する。(2名⇒1名) (H24)
- ・ 公共汚水柵の新設は申請者が設置する。(H25)
- ・ 菜の花プロジェクト事業を廃止 (H28)
- ・ 農地利用支援事業を廃止 (H28)
- ・ 生活習慣病予防事業の予防啓発、結果のフィードバックを行い、意識付けを図るよう改善 (H30)

実施項目 (単位：千円)	担当	H27まで	年度別計画				
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
6-03 交通部長の安全運動前の打合せ会を一本化し事務の軽減を図る。(理由：オ)	総務	一部実施	一部実施	一部拡充	⇒		
6-04 算処理委託事業について改善を行うこと<提言> ・ 共同利用の研究に努め、セキュリティ強化、経費削減を図ること (理由：キ)	総務	棚卸新規	県協議会で検討	⇒	⇒		

6-05 北条農村環境改善センター管理事業について改善を行うこと ＜提言＞ ・指定管理を検討すること ・幅広い利用方法の検討をすること (理由:キ)	総務	棚卸新規	検討	⇒	公衆無線 wi-fi を整備		
6-06 町有財産管理事業について改善を行うこと＜提言＞ ・不動産会社へ経費を支払ってでも売却促進を図ること ・更なる有効活用と売却、利活用について具体化すること (理由:キ)	企画	棚卸新規	実施	⇒			
6-07 大栄農村環境改善センター管理事業について改善を行うこと ＜提言＞ ・ピアノ使用回数をあげる工夫を検討すること ・老朽化が目立ち他ホールへの流出が見られる。トイレなど施設内の整備を図ること (理由:キ)	総務	棚卸新規	検討	⇒	⇒		
6-08 交通対策事業について改善を行うこと ＜提言＞ ・町民への周知が不足している ・現状を正しく認識するためにもバス利用のデータを詳細にとること ・バス路線補助についてタクシー会社委託を検討すること (理由:キ)	企画	棚卸新規	中部協議会で検討	⇒			
6-12 介護予防事業 (いきいきサロン) について改善を行うこと ＜提言＞ ・社協と協働で自治会に働きかけ改善を行うこと (理由:キ)	福祉	棚卸新規	実施	⇒	⇒		
6-13 耕作放棄地対策事業について改善を行うこと ＜提言＞ ・町の目的を明確にし、国の事業の利用を検討すること ・耕作地の適正規模と配置について、町としてのランドデザインを整備すること ・意欲の高い1農家当たりの大規模面積化の促進を検討していくこと ・今後も現地の確認に努め、現在の耕作放棄地が再生できる取組を検討すること (理由:キ)	産業	棚卸新規	一部実施	⇒ 国事業を活用	⇒		
6-14 観光振興事業について改善を行うこと ＜提言＞ ・分析を行い、他産業との連携を深め全体として事業拡大されたい ・コナンだけではなく観光内容の検討を行うこと ・一部民間委託の検討を行うこと ・PRと共に、町民の参加を促す策を検討し実行すること ・施設の修繕計画を作成すること	観光	棚卸新規	一部実施	⇒	⇒		

(理由：キ)							
6-15 北栄アグリフォーラム事業について改善を行うこと ＜提言＞ ・参加者が偏らず多くの人が参加できる事業とするよう工夫すること ・アンケートを活用したデータ分析を実施すること ・統合可能な事業を検討し、効果が上がるよう取り組むこと（事業広報等） ・今後変化がないようであれば廃止を検討すること（理由：キ）	産業	棚卸新規	充実して継続実施	⇒	拡充実施		
6-16 6次産業モデル支援事業（総合支援事業含む）について改善を行うこと＜提言＞ ・町としてのビジョンを明確にすること ・商工会等との連携を強め、多角的な支援が出来るよう検討すること ・さらに周知に取り組むこと（理由：キ）	産業	棚卸新規	検討	⇒			
6-17 しっかり守る農林基盤整備事業について改善を行うこと ＜提言＞ ・予算の執行が大まかである。基本的な線を引き、改善すべき点を絞ること （理由：キ）	産業	棚卸新規	計画策定	⇒	⇒		
6-19 畜産振興事業（町乳用牛貸付事業含む）について改善を行うこと ＜提言＞ ・他町村の取組も参考にし、連携を図るよう努めること ・事業設計の際には団体だけではなく、個人からも調査し町としての方向性の中で実施すること ・結果の提出、分析により事業の是非を検討すること（理由：キ）	産業	棚卸新規	町有牛は廃止。肥育などを含め畜産振興	⇒	⇒		
6-20 教育力向上事業について改善を行うこと＜提言＞ ・ニーズと実態の調査を行うこと ・事業ありきではなく、似た事業はないか確認し、無駄を省くよう努めること （理由：キ）	教総	棚卸新規	検討	実施	⇒		
6-21 人権学習事業について廃止を検討すること ＜提言＞ ・広く「人権学習」であるならば、学校教育の中での実施を検討すること ・なぜ参加者が少ないのか分析し、参加者、保護者が求めていることを精査すること（理由：キ）	生涯	棚卸新規	現行どおり	⇒	⇒		
6-22 人権教育推進・啓発協議会事業 ＜提言＞ ・協議会に自主性を持たせるような仕組みづくりを検討すること	生涯	棚卸新規	一部実施	⇒	⇒		

<ul style="list-style-type: none"> ・協議会が町の提案を追認するだけのものではなく、実働部隊になるような仕組みづくりを検討すること ・事業の背景・目的をあらためて見直しし、町民に届く周知方法や構成団体への働きかけについて工夫すること (理由：キ)							
6-23 民芸実習館事業について改善を行うこと <提言> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育に活用するなど、実習館の認知・必要性を理解していただくよう努めること ・利用者が限定されすぎておりるので、幅広く事業の広報を行うこと (理由：キ)	公民館	棚卸新規	一部実施	⇒	⇒		
6-24 公民館管理・運営・講座事業について改善を行うこと <提言> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労者の利用が増えるような講座を検討すること ・中央公民館での子供向け講座を検討すること (理由キ) 	公民館	棚卸新規	一部実施	⇒	⇒		

2 補助金等の見直し

補助金等についても、事務事業と同様、これまでのように予算編成時にのみ削減に努めるのではなく、今後は、各課において課長が中心となり、すべての補助金についてPDCAサイクルのもと、年間を通じて自己点検・見直しを実施していきます。

また、補助金・負担金について基準を明確化しつつ総額の前年比△2%を削減目標とします。

(ポイント)

- ア 目的を達成していて廃止することはできないか。
- イ 効果や実績に関係なく、画一的に支出し続けていないか。
- ウ 団体の予算に繰越金が多額にありながら、支出していないか。
- エ 補助金が人件費に充当されているものはないか。
- オ 補助がなくても事業実施や団体運営が可能ではないか。
- カ 他団体や他事業に対し、不公平な補助になっていないか。
- キ その他

No. 7	担当課	該当課	区分	継続
取組項目	個別補助金の見直し			
取組内容	すべての補助金について精査し、廃止又は真に必要な額とする。			
これまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北条たばこ組合補助金の廃止 (H22) ・ 担い手育成総合支援協議会交付金の廃止 (H20) ・ 和牛放牧経営体育成事業補助金の廃止 (H19) ・ 造林事業補助金の廃止 (H20) ・ 農業後継者養成奨学生補助金の廃止 (H18) 			

- ・ 地産地消推進補助金の廃止 (H22)
- ・ 町労務改善協議会補助金の廃止 (H21)
- ・ 町商工会街路灯組合補助金の廃止 (H22)
- ・ 北条砂丘土地改良区経営体基盤整備補助金の廃止 (H21)
- ・ 畑地担い手支援事業補助金の廃止 (H19)
- ・ 地域農業支援検討事業費補助金の廃止 (H19)
- ・ 合併処理浄化槽設置事業費補助金 (H20)
- ・ 生活路線バス維持対策補助金の見直し (H18)
- ・ 放課後児童クラブ運営補助金の傷害保険分補助の見直し (H22)
- ・ 中学校リーダー研修補助金の廃止 (H19)
- ・ 高齢者インフルエンザ予防接種助成金の見直し (H19)
- ・ 側溝掃除時の土砂運搬車両補助 5000 円/台を廃止 (H19)
- ・ 自治会集会施設整備補助金について新設、改造の補助金を廃止。(H21)
- ・ 自治会運営費と防犯灯電気料金補助を統一し簡易な補助制度とする (H22)
- ・ 納税組合補助金の廃止 (H22)
- ・ 自立・活性化支援交付金の対象を自治会以外を認める制度に見直す (H22)
- ・ スポーツ県外派遣補助について小中学生のみを対象とする。
- ・ 外国人高齢者福祉給付制度を廃止 (H20)
- ・ 資源ごみ改修補助のうち古紙補助を 3 円/kg に減額 (H21)
- ・ 同和対策進学奨励金を H22 年度から新規の補助を廃止 (H22)
- ・ 就職支度金の支給を H22 年度から廃止 (H22)
- ・ 小・中学校 P T A 補助金を事業実施一部補助の制度に変更 (H21)
- ・ 部落解放研究会育成補助金を廃止 (H22)
- ・ 納税組合連合会補助金の廃止 (H22)
- ・ 学校給食等地元味噌供給事業補助について味噌以外も対象とする (H22 廃止)
- ・ 高齢者生活活動参加促進事業補助金の廃止 (H23)
- ・ 修学旅行引率者補助金 (小・中学校) の見直し
- ・ 高齢者住宅改良助成制度は県補助が終了したので廃止 (H23)
- ・ 障害者住宅改良助成制度は県補助が終了したので廃止 (H23)
- ・ 部落解放同盟補助金の使途を確認し、適切な補助額に見直す。(H23 廃止)
- ・ 北栄町農業者年金友の会大栄・北条支部への補助金を削減する。(H26)
- ・ 部落解放文化祭活動費補助金を廃止する。(H25)
- ・ 農地流動化推進事業補助金を農地法を踏まえた制度に変更する (H24)
- ・ いかだレース大会廃止 (H28)
- ・ 地域改善対策負担軽減補助金 (H28、H38 年度までの債務負担とした)
- ・ **敬老会事業交付金事業を自主運営を促す制度に改善 (H30)**
- ・ **社会福祉協議会補助金を具体的積算根拠に基づく補助金に改善 (H30)**

実施項目 (単位：千円)	担当	H27 まで	年度別計画				
			28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
7-01 自衛消防団運営補助について、団員数を基礎とした補助制度に見直す。(理由：イ)	総務	自主防災組織関連交付金との整理統合を検討	検討	⇒	見直し		
7-02 自治会総合交付金について改善を行うこと <提言> ・均等割りと世帯割の割合、単価が適正なのかを再検討すること ・加入率で差をつけるような方法についても検討すること (理由：キ)	総務	棚卸新規	検討	⇒	⇒		

7-11 現地課題チャレンジ試験補助金について改善を行うこと ＜提言＞ ・補助金の上限割合の設定を検討すること (理由：キ)	産業	棚卸新規	町独自の課題解決のみ行う	⇒	⇒		
7-12 土地改良区地元負担金軽減事業補助金について北条水系土地改良区発足による見直しをする ＜提言＞ ・4改良区の統合を検討することできないのであればその分の補助金をカットすること ・この事業の成果はインフラ整備の実績ではない。具体的な生産性の向上(作業日数の削減、収穫量の向上等)を把握すること (理由：イ、カ)	産業	検討	統合は困難。補助金は検討	⇒	⇒		
7-13 東伯土地改良区連合と両者合意形成を図り補助(国営東伯地区維持管理事業負担金)について検討する。(理由：キ)	産業	検討	検討	⇒	⇒		
7-16 成果還元活動費補助金について改善を行うこと ＜提言＞ ・活動実績が15団体と少ない。補助交付要件の見直しを検討すること ・「町文化団体協議会補助金事業」との関連性を再考すること(理由：キ)	公民館	棚卸新規	条件見直し	活用促進	⇒		
7-17 町文化団体協議会補助金について改善を行うこと ＜提言＞ ・文化教室等、団体加入していない方々への発信を実施すること ・補助金の使途について、指導・監督を行うこと(理由：キ)	公民館	棚卸新規	協議中	⇒	⇒		

3 負担金の見直し

補助金等の見直しと同様、次の手法によりすべての負担金について見直しを行います。

(ポイント)

- ア 目的を達成していて廃止することはできないか。
- イ 効果や実績に関係なく、画一的に支出し続けていないか。
- ウ 団体の予算に繰越金が多額にありながら、支出していないか。
- エ 補助金が人件費に充当されているものはないか。
- オ 補助がなくても事業実施や団体運営が可能ではないか。
- カ 他団体や他事業に対し、不公平な補助になっていないか。
- キ その他

No. 8		担当課	企画財政課	区分	継続
取組項目		負担金の見直し			
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	3 行財政運営の効率化	2	健全な財政運営
取組目標		全国〇〇負担金、県〇〇負担金、中部〇〇負担金など、同じ内容の負担をしているものについて、必要性を検討する。会に対する負担金について、その負担金の使途、繰越金等を精査し、負担額を明確にする。 ①県中部や東伯郡関係の負担金については合併により構成団体が減少しており、廃止を検討する。			
取組効果		歳出の縮減が図れる。			
年度		28年度	29年度	30年度	31年度 32年度
取組内容等		予算編成において使途・繰越の精査を実施	⇒	⇒	
事業費 (千円)	予算	4,127	3,128	3,167	
	決算	3,775	2,776		
課題		1つの自治体だけで「脱退」するのは困難			

No. 9		担当課	該当課	区分	継続
取組項目		個別負担金の見直し			
取組内容		会に対する負担金について、必要性を検討する。 負担金の使途、繰越金等を精査し適正な負担額に見直す。			
これまでの取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・ 羽合消防署管内連絡協議会負担金の廃止 (H18) ・ 国土調査推進協議会負担金の廃止 (H20) ・ 県農林統計協会負担金の廃止 (H19) ・ 中部地区全共委員会負担金の廃止 (H20) ・ 商工観光振興連絡協議会負担金の廃止 (H18) ・ 企業誘致促進連絡協議会負担金の廃止 (H18) ・ 中部産米改良協会負担金の廃止 (H19) ・ 日本砂丘学会負担金の廃止 (H19) ・ 全国中山間地域振興対策中国四国支部負担金の廃止 (H19) ・ 全国中山間地域振興対策協議会負担金の廃止 (H19) ・ 中部道の駅祭り負担金の廃止 (H19) ・ 日本対ガン団体会員負担金の廃止 (H19) ・ 県体育施設協会負担金の廃止 (H19) ・ 中部地域改善対策担当指導員設置負担金の廃止 (H21) ・ 町原爆被爆者協議会負担金の廃止 (H19) 			

	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県鉄道利用促進協議会負担金の廃止 (H19) 保健センター連絡協議会負担金の廃止 (H20) 天神川水系水質汚濁防止連絡協議会負担金の廃止 (H20) 学校災害共済掛金負担金の見直し (H20) 県地域振興対策協議会負担金廃止 (H25) 子ども家庭育み協会負担金 (H24) . 						
実施項目 (単位：千円)	担当	H27 まで	年度別計画				
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
9-04 東伯地区指導農業者協議会負担金 (理由：オ)	産業	現状で負担継続	⇒	⇒	⇒		
9-05 道の駅連絡会負担金 (理由：イ)	地域	見直し △60	⇒	⇒	⇒		
9-07 部落解放中学3年生交流参加負担金 <提言> ・学習会参加者だけでなく、幅広い内容として町内2校での交流を検討すること ・参加者を増やす取り組みを検討すること ・参加者数なく、事業役割を終えているのではないか (理由：キ)	生涯	棚卸新規	見直し	参加者なし	町内各中学校に呼びかけ		

4 施設の統廃合

庁舎の統合について、窓口サービスの維持など、住民サービスの低下にならないような配慮をしたうえで、統合する方向で検討します。

また、合併により旧2町が所有していた類似施設が多数あります。合併による交付税優遇も10年間であり、今後すべての施設を維持・管理していくことは困難です。同類施設は統合や廃止を原則とし、存続させる施設については、配置バランス、行政サービス状況を考慮し、また役割、機能も見直した活用の検討を行います。

【第1期目標達成】

◎栄保育所を民営化 (H23)

◎庁舎統合を実施 (H29)

No. 11	担当課	該当部署	区分	継続				
取組項目	類似施設の統廃合							
取組内容	スポーツ施設など類似施設があるが、老朽化も進んでおり、修繕費もかさんでいる。存続・廃止について検討する。							
これまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 由良・大誠・栄プールを廃止解体 福祉事務所の設置により福祉の拠点を集中させる。(H22) テニスコート2施設を廃止 							
実施項目 (単位：千円)	担当	H27 まで	年度別計画					
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
11-01 希望の館の廃止	産	利用方法	廃止に向	⇒	⇒			

利用者が限られている。また老朽化が進み、改修には多額の費用が見込まれることから、解体撤去を行う。	業	を検討	け協議				
11-02 体育館の廃止 町内に体育館 10（学校施設を含む）を所有。財政的に継続活用は困難であり、2施設を廃止する。	生涯	状況により廃止	⇒	⇒	⇒		
11-04 農業集落排水施設を公共下水道に接続し、汚水の一元処理を行うことで維持管理費を抑制する。	地域	検討	⇒	⇒	⇒		

5 指定管理者の導入、民間委託の検討

指定管理者制度とは、多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的としたもので、町では、町のすべての公の施設について、指定管理者の導入について平成18年2月から検討を行っています。

町が直営で管理運営する事業・施設について、民間の活力を活用し、住民サービスの向上が図れるものについて、指定管理者制度や民間委託の導入を検討します。給食センターの民間委託については、安全な食の確保、地産地消を踏まえた検討を行います。

【第1期目標達成】

◎ 指定管理者の導入

H19～3施設導入（北条海浜広場、蜘蛛ヶ家山菜の里、レークサイド）

H22～レークサイド導入

H21 北条地区スポーツクラブと大栄地区スポーツクラブとの統合による職員体制の見直し

H22 大栄地区のスポーツ施設導入

【第2期目標達成】

H26～ 給食センター調理部門の民間委託

H23～ 上下水道施設の民間委託（下水処理場の包括民間委託）

H27～ 北条庁舎の総合窓口を民間委託

No. 12		担当課	総務課	区分	新規	
取組項目		内部管理業務・庶務業務について包括委託の検討				
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	3 行財政運営の効率化	2 健全な財政運営		
取組目標		総合窓口以外の内部管理・庶務業務にアウトソーシングを行う				
取組効果		定員適正化計画の着実な実行に期待が持てる				
年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組内容等		業務改革モデル事業により効果検証	詳細検討中	15の庶務業務のアウトソーシングを実施		
事業費 (千円)	予算	—	—	7,027		
	決算	—	—			

課題	
----	--

No. 13	担当課	住民生活課・企画財政課	区分	新規	
取組項目	大栄庁舎に総合窓口の設置				
ビジョン体系	5 みんなのまちづくり	3 行財政運営の効率化	2 健全な財政運営		
取組目標	大栄庁舎の住民相談室窓口を総合窓口化し民間委託を実施する				
取組効果	分庁総合窓口との窓口システムについて均衡が図られ、担当各課は窓口事務の減少により事務量が軽減されることにより定員適正化計画に資する人員再配置等が可能となり民間会社の手法による接遇とワンストップサービスによりお客様の満足度向上が見込まれる。				
年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組内容等	業務改革モデル事業により効果検証	実施に向けた事業実施を検討	総合窓口化し民間委託を実施		
事業費 (千円)	予算	—	6,640		
	決算	—	—		
課題					

6 事務事業へ達成目標の設定

毎年予算化しながら、事務事業の実施は年度末に行われるなど、実施時期が不明確であったり、予算に応じて過剰な事務事業の推進、未達成のままの事業が終了したりしていたものがみられました。予算編成時から、実施時期・目標を設定し、予算の有効活用を図ります。

No. 14	担当課	各課	区分	継続	
取組項目	事務事業へ達成目標の設定				
取組内容	事務事業に達成目標を設定し、進捗等について管理を行う。				
これまでの取組実績	※H19から毎年実施（目標と課題）※継続して実施				
年度別計画 財政効果	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
	実施	⇒	⇒		

7 外郭団体の事務局の返還

外部団体の事務局を明確な理由のないまま受け持っている例があります。団体に対し補助金を出しながら、その団体の事務局を担当し、会議の開催通知や会議の進行、団体の旅行先の選定・世話などの一切を行っている例も見られました。これらは、職員の負担になっているだけでなく、団体の自立の妨げになることから、例外なく見直します。

No. 15	担当課	各課	区分	継続				
取組項目	外部団体の事務局の返還							
取組内容	外部団体の事務局事務を職員が行っているものについて、その団体の自立のため返還し、職員の事務を軽減する。							
これまでの取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村年金者連盟大栄町部会 (H19 返還) ・ 北栄町自衛隊父兄会 (H20 返還) ・ 北栄町交通安全母の会連絡協議会 (H20 返還) ・ 日本赤十字北栄分会 (H19 実施不可) ・ 北栄町女性団体連絡協議会 (H19 返還) ・ (社)鳥取県緑化推進委員会北栄町支部 (H19 実施不可) ・ 北栄町農志会 (H19 返還) ・ 北栄町元気な村づくり推進会議 (H19 解散) ・ 北栄農業簿記の会 (H19 返還) ・ (財)竹歳敏夫奨学育英会 (H19 実施不可) ・ 男女共同参画推進会議 (H20 一部実施、H21 返還) ・ 北栄町観光協会 (H27) ・ 精神障がい者家族会 (H26) ・ 北栄町大栄支部農業者年金友の会 (H29 解散) 							
実施項目 (単位：千円)	担当	H27 まで	年度別計画					
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	
15-02 北栄町大栄支部農業者年金友の会	農業	一部実施	⇒	⇒	解散			
15-03 北栄町北条支部農業者年金友の会	農業	検討	⇒	⇒	⇒			
15-04 グリーンツーリズム活動支援事業 ・ 研究会事務局 <提言> 平成 28 年度から研究会は自立させること	産業	棚卸新規	検討	⇒	⇒			

8 職員提案による事務等の改善

町民の視点に立った行財政運営のため、より一層の効果的・効率的な業務の執行が求められています。前例踏襲型になりやすい業務等の方法を、職員一人ひとりが常に問題意識をもった事務改善型の方法に改めていくこととします。

No. 16	担当課	各課	区分	継続				
取組項目	1 課 1 事務改善運動の実施							
取組内容	課の事務の執行方法を自主的に改める事務改善運動を行う。							
これまでの取組実績	H20～毎年実施 ・保育料本算定事務を6月から7月に変更することにより事務軽減を図る。(H24) ・口座振替情報受け渡しを全てオンライン化する。(H26) ・給与支払明細書をペーパーレス化し、紙・印刷・仕分けの手間を軽減する。(H26) ・全国農業新聞購読料の集金について、鳥取県農業会議が直接購読者から引き落とす方式に改善する。(H24) ・味覚めぐりの事務を北栄町観光協会に移管し、一体的な観光振興を図る。(H25) ・手書きで作成している年末調整控除報告書をエクセル化し、点検時間の短縮を図る。(H25) ・図書館ボランティア（無償）の活用（H23） ・ブックリサイクルを行い、購入費の削減と貴重資料の収集による付加価値の向上を図る。(H23) ・すいか・ながいも健康マラソン大会は熱中症のリスクが高いため、内容・時期を見直す。(H27) ・ 認知症の発症者を抱える家族の会について、職員で対応し、講師料の支払を廃止。(H30)							
実施項目 (単位：千円)	担当	H27 まで	年度別計画					
			28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	
16-01 救急救命等救護に関する講習を年次的に全職員に受けさせる。	総務	検討	10 人	住民優先	⇒			
16-02 現在 3 本立てとなっている自治会総合交付金を整理し、分かりやすく取り組みやすい交付金とする。	総務	実施 +100	検討	⇒	実施			
16-03 一般会計からの法定外繰入（赤字補填）に頼らない特別会計運営を行う。(国保)	健康	検討	検討	実施 (基金積立)	⇒			
16-05 各課で環境配慮を行い、環境行政を町全体で推進する。	住民	実施	⇒	⇒	⇒			
16-06 一般会計からの法定外繰入（赤字補填）に頼らない特別会計運営を行う。(下水)	地域	検討	⇒	⇒	⇒			
16-07 下水道特別会計について、法適用企業に移行し、経営の健全化を図る。	地域	検討	⇒	⇒	H31 実施にむけた準備			

9 事業棚卸し等の実施

行政改革の手法の一つとして、外部評価者の厳しい目で事業や施設の妥当性、効果等を評価する事業仕分けが全国の自治体で行われています。町においても事業仕分けなど適正な外部評価を受けながら事業の見直しを実施します。

No. 17		担当課	企画財政課	区分	継続	
取組項目		事業棚卸しの実施				
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	3 行財政運営の効率化	2 健全な財政運営		
取組目標		事業棚卸しにより行政改革を推進する				
取組効果		外部委員の目による事業の妥当性、効果の検証により、事業の必要性の評価ができる。事業シートの作成により客観的な事業コストを外部に示すことができる。				
年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組内容等		H27年度実施の事業棚卸し結果を行革プランに反映させ進捗を図る	施設・補助金・イベント・住民満足の4事業の仕分け実施	H29年度実施の事業棚卸し結果を行革プランに反映し進捗を図る		
事業費 (千円)	予算	97	104	85		
	決算	58	59			
課題						

■ = 参考 事業仕分けの概要 =

事業仕分けとは

事業仕分けは、構想日本が提唱している事業の必要性を専門の仕分け人が公開の場で評価する行政改革の方法。事務や事業の妥当性、効果等を議論したうえで、「町（現状どおり）」「町（改善）」「民間」または「不要」の評価を行うものです。

(平成 20 年度実施)

平成 20 年 10 月 22 日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事業名	結果	事業名	結果
防犯灯電気料金補助金	町継続(改善)	外国青年招致事業	町継続(改善)
生ごみ処理機設置費補助金	不要	文化事業(文化会館等)	町継続(改善)
農業用ビニール廃棄処分補助金	不要	町内体育館管理事業	町継続(改善)
敬老会及び敬老行事交付金	町継続(改善)	下水道浄化センター等管理事業	町継続(改善)

コーディネーター 山口秀樹（副町長）（敬称略）

評価者 上橋泉（柏市市議会議員）、岡本圭司（鳥取県職員）、吉弘憲介（とっとり政策総合センター研究員）、福光正子（町行政改革審議会委員）、原田武彦（同）、浜川康夫（同）

(平成 21 年度実施)

平成 21 年 10 月 21 日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事業名	結果	事業名	結果
交通災害共済	町継続(改善)	農業集落排水施設維持管理	町継続(改善)
納税組合運営費補助金	不要	道路除雪事業	町継続(改善)
健康福祉センター等の維持管理	町継続(改善)	学校給食センターの管理運営	町継続(改善)
外出支援サービス事業	民間等	移動図書館車事業	不要

コーディネーター 中村卓（草加市役所）（敬称略）

評価者 西田隆司（富士通）、岡本圭司（鳥取県職員）、吉弘憲介（とっとり政策総合研究センター研究員）、福光正子（町有識者）、原田武彦（同）、井中信一（同）

（平成 22 年度実施）

平成 22 年 11 月 5 日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事業名	結果	事業名	結果
消防団活動事業	町継続(改善)	介護予防地域支え合い事業	町継続(改善)
鳥取中部ふるさと広域連合負担金（滞納）	町継続(改善)	町営住宅管理事業	町継続(改善)
町観光協会補助金	民間等	震災に強いまちづくり事業	不要
放課後児童クラブ運営事業	町継続(改善)	少人数学級配置協力金	国・県

コーディネーター 中村卓（構想日本）（敬称略）

評価者 吉弘憲介（とっとり政策総合研究センター研究員）、渡邊隆宏（鳥取県職員）、濱本喜彦（町民委員）、林邦臣（同）、飯田博孝（同）、杉川一二美（同）

（平成 23 年度実施）

平成 23 年 11 月 8 日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事業名	結果	事業名	結果
健康づくり人材育成事業	町継続(改善)	由良川カガレス事業	町継続(改善)
再生資源収集委託事業	町継続(改善)	民芸実習館事業	町継続(改善)
婚活支援事業	不要	北条砂丘公園センター管理事業	町継続(改善)
図書館運営事業（北条分室）	不要	広報事業	町継続(改善)

コーディネーター 千葉雄二（とっとり地域連携・総合研究センターディレクター）（敬称略）

評価者 谷口繁弥（湖南省総務部長）、北村勇治（鳥取県職員）、原田武彦（町民委員）、杉川一二美（同）、浜川康夫（同）、竹信慶一（同）

(平成 25 年度実施)

平成 25 年 11 月 15 日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事業名	結果	事業名	結果
歴史民俗資料館管理事業	町継続(改善)	北条砂丘農業活性化支援事業	町継続(現行)
地域の自立活性化活動支援交付金事業	町継続(改善)	コナンのまちづくり事業	町継続(改善)
健康支援事業等	町継続(改善)	外国青年招致事業	町継続(現行)

コーディネーター 千葉雄二（鳥取環境大学地域イノベーション研究センター長）（敬称略）

評価者 矢吹房生（鳥取中部ふるさと広域連合事務局長）、中川博丈、林智広（鳥取県職員）
宇田川穰（町民委員）、濱本昭臣（同）、妻由晃枝（同）

(平成 27 年度実施)

第 1 回 平成 27 年 6 月 19 日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事業名	結果	事業名	結果
一般管理事業 (事務用品一括、庁舎管理含む)	町継続(改善)	町有財産管理事業	町継続(改善)
電算処理委託事業	町継続(改善)	光ファイバーネットワーク 施設管理事業	民間等
大栄農村環境改善センター (北条含む) 管理事業	町継続(改善)	小口融資等貸付事業 (マル経融資利子補助事業含む)	町継続(改善)
住宅リフォーム支援事業	町継続(改善)	観光振興事業	町継続(改善)
北条海浜広場管理事業	廃止	レークサイド大栄管理事業	廃止

コーディネーター 千葉雄二（鳥取環境大学地域イノベーション研究センター長）（敬称略）

評価者 野津伸治（鳥取短期大学 生活学科 情報・経営専攻教授）
徳丸宏治（鳥取中部ふるさと広域連合事務局長）
光村哉智代（北栄町教育委員会）、日置健生（北栄町農業委員会）
奥田よしの子（北栄町商工会）、田村武志（北栄町民生児童委員協議会）
中西澄江（女性団体連絡協議会）、津島望（町民委員）、青山哲尚（町民委員）

第2回 平成27年7月9.10日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事業名	結果	事業名	結果
社会福祉協議会補助金事業	町継続(改善)	高齢者居住環境整備事業	廃止
北栄町シルバー人材センター負担金事業	町継続(拡充)	介護予防地域支え合い事業(いきいきサロン)	町継続(改善)
介護予防地域支え合い事業(生きがいデイ)	町継続(現行)	地域の自立活性化活動支援交付金事業	町継続(改善)
交通対策事業		統一指定ゴミ袋事業	民間等
バス	町継続(改善)		
タクシー	町継続(現行)		
乗合	町継続(改善)		
自治会総合交付金事業(公民館等補助金事業含む)	町継続(改善)	北条庁舎一般管理事業(庁舎管理含む)	町継続(改善)

コーディネーター 千葉雄二(鳥取環境大学地域イノベーション研究センター長)(敬称略)

評価者 野津伸治(鳥取短期大学 生活学科 情報・経営専攻教授)

徳丸宏治(鳥取中部ふるさと広域連合事務局長)

光村哉智代(北栄町教育委員会)、日置健生(北栄町農業委員会)

奥田よしの子(北栄町商工会)、田村武志(北栄町民生児童委員協議会)

中西澄江(女性団体連絡協議会)、津島望(町民委員)、青山哲尚(町民委員)

第3回 平成27年7月24日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事業名	結果	事業名	結果
部落解放中学3年生交流参加負担金事業	町継続(改善)	人権学習会事業	廃止
人権教育推進・啓発協議会事業	町継続(改善)	支え愛ネットワーク構築事業	町継続(現行)
公民館管理・運営・講座事業	町継続(改善)	経営改善支援活動事業(利子補助事業)	町継続(改善)
産業振興補助金事業(ブランド推進事業)	町継続(改善)	産業振興補助金事業(経営所得安定対策)	広域
産業振興補助金事業(がんばる農家プラン支援事業)	町継続(改善)	就農条件整備事業	町継続(改善)

コーディネーター 千葉雄二(鳥取環境大学地域イノベーション研究センター長)(敬称略)

評価者 野津伸治(鳥取短期大学 生活学科 情報・経営専攻教授)

徳丸宏治(鳥取中部ふるさと広域連合事務局長)

光村哉智代(北栄町教育委員会)、日置健生(北栄町農業委員会)

奥田よしの子(北栄町商工会)、田村武志(北栄町民生児童委員協議会)

中西澄江(女性団体連絡協議会)、津島望(町民委員)、青山哲尚(町民委員)

第4回 平成27年8月7日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事業名	結果	事業名	結果
介護予防地域支え合い事業 (要援護者システム)	町継続(現行)	障がい者住宅改良助成事業	町継続(改善)
地域生活支援事業 (うち地域活動支援センター事業)	町継続(現行)	青少年劇場巡回公選委託事業	町継続(現行)
文化財保護対策事業 (町内遺跡発掘調査事業含む)	町継続(現行)	現地課題チャレンジ試験 補助金事業	町継続(改善)
耕作放棄地対策事業	町継続(改善)	北栄アグリフォーラム事業	町継続(改善)
6次産業化モデル支援事業 (総合支援事業含む)	町継続(改善)	地産地消推進事業	廃止

コーディネーター 千葉雄二 (鳥取環境大学地域イノベーション研究センター長) (敬称略)

評価者 野津伸治 (鳥取短期大学 生活学科 情報・経営専攻教授)

徳丸宏治 (鳥取中部ふるさと広域連合事務局長)

光村哉智代 (北栄町教育委員会)、日置健生 (北栄町農業委員会)

奥田よしの子 (北栄町商工会)、田村武志 (北栄町民生児童委員協議会)

中西澄江 (女性団体連絡協議会)、津島望 (町民委員)、青山哲尚 (町民委員)

第5回 平成27年8月21日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事業名	結果	事業名	結果
成果還元活動費補助金事業	町継続(改善)	町文化団体協議会補助金事業	町継続(改善)
民芸実習館事業	町継続(改善)	北栄ゆら由良川くんだり実行 委員会補助金事業	廃止
図書館管理事業(運営、ブックスタート、関係負担金事業含む)	町継続(現行)	農地流動化推進事業助成金事業	町継続(現行)
地域改善対策負担軽減事業	町継続(改善)	土地改良区地元負担軽減 補助金事業	町継続(改善)
しっかり守る農林基盤整備事業	町継続(改善)	監査委員事業	町継続(改善)

コーディネーター 千葉雄二 (鳥取環境大学地域イノベーション研究センター長) (敬称略)

評価者 野津伸治 (鳥取短期大学 生活学科 情報・経営専攻教授)

徳丸宏治 (鳥取中部ふるさと広域連合事務局長)

光村哉智代 (北栄町教育委員会)、日置健生 (北栄町農業委員会)

奥田よしの子 (北栄町商工会)、田村武志 (北栄町民生児童委員協議会)

中西澄江 (女性団体連絡協議会)、津島望 (町民委員)、青山哲尚 (町民委員)

第6回 平成27年9月11日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事業名	結果	事業名	結果
教育委員会事業 (関係負担金、事務局事業、 事務局負担金事業含む)	町継続(現行)	教育力向上事業	町継続(改善)
健康管理システム委託事業	町継続(現行)	生活習慣病予防事業	町継続(改善)
菜の花プロジェクト事業	廃止	産業振興事業 (町有乳用牛貸付事業含む)	町継続(改善)
環境保全型農業直接支援対策事業	町継続(現行)	農地利用支援事業	町継続(改善)
グリーンツーリズム活動支援事業	町継続(改善)	間伐材搬出促進事業	町継続(改善)

コーディネーター 千葉雄二（鳥取環境大学地域イノベーション研究センター長）（敬称略）

評価者 野津伸治（鳥取短期大学 生活学科 情報・経営専攻教授）

徳丸宏治（鳥取中部ふるさと広域連合事務局長）

光村哉智代（北栄町教育委員会）、日置健生（北栄町農業委員会）

奥田よしの子（北栄町商工会）、田村武志（北栄町民生児童委員協議会）

中西澄江（女性団体連絡協議会）、津島望（町民委員）、青山哲尚（町民委員）

（平成29年度実施）

平成29年9月22日実施。対象事業・結果は以下のとおり。

事業名	結果	事業名	結果
移住・定住	町継続(改善)	観光施設指定管理	町継続(現行)
人権を学ぶ会	町継続(改善)	総合窓口民間委託	町継続(現行)

コーディネーター 千葉雄二（鳥取環境大学地域イノベーション研究センター長）（敬称略）

評価者 野津伸治（鳥取短期大学 生活学科 情報・経営専攻教授）

増田孝二（鳥取中部ふるさと広域連合事務局長）

光村哉智代（北栄町教育委員会）、日置健生（北栄町農業委員会）

奥田よしの子（北栄町商工会）、廣芳洋一（北栄町民生児童委員協議会）

徳山邦子（女性団体連絡協議会）

===== ■

10 電子申請の導入

住民の生活の利便性、ペーパーレス化などに電子申請・決裁等のシステムを導入は有効な手段となっています。現在、町単独で導入するには、多額の費用が必要となっていますが、意思決定の迅速化の観点などから、導入を検討します。

【第2期目標達成】

電子決裁の導入 (H26)

No. 18		担当課	総務課	区分	継続
取組項目		電子申請の導入 (新規・棚卸し)			
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	3 行財政運営の効率化	2 健全な財政運営	
取組目標		申請形態の多様化、迅速な申請事務及び効率化を図る			
取組効果		・手続きの簡素化、申請事務の効率化			
年度		28年度	29年度	30年度	31年度 32年度
取組内容等		県共同化に向けたシステムづくり	システムが構築され、運用	様式増を検討	
事業費 (千円)	予算	179	255	255	
	決算	170	255		
課題		費用対効果の検証とデメリットの解消			

<提言>

*電子申請についての検討を

③ 人材の育成と組織機構の整備

1 定員適正化計画の策定

定員は、事務・事業の整理等や民間委託などと密接な関係にあり、行政改革を推進していく上でこれらと切り離して考えることができません。

合併により、町の職員数は類似団体（次ページ「定員適正化計画の概要」内参照）と比較し、多くなっています。定員適正化計画を策定し、必要な住民サービスの量と必要な職員数のバランスに考慮した定員管理を行います。また、計画の実現・コスト削減のため、職員が行っている業務のうち、定型的な業務、単純な業務を切り離して派遣職員等に切り替えます。

No. 19		担当課	総務課	区分	継続	
取組項目		定員適正化計画の策定				
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	3 行財政運営の効率化	2 健全な財政運営		
取組目標		定員適正化計画の管理を行い、目標数値の達成に努める				
取組効果		平成 29 年度現在の職員数 190 人を 5 年間で 3%（5 人）削減し、平成 32 年度の目標を 185 人とする。				
年度		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
取組内容等		計画の見直しにむけて検討中	⇒	⇒		
事業費 (千円)	予算	—	—	—		
	決算	—	—	—		
課題		業務量の把握及び適正な職員数の把握				

■ = 参考 定員適正化計画の概要 =====

1 定員適正化計画策定の必要性

本町を含めた地方公共団体の行財政を取り巻く環境は依然として極めて厳しい状況にあり、この下で、行政ニーズの変化に的確に対応するためには、事務事業の見直し、組織の簡素・効率化、事務事業の外部委託などに取組みながら、行政ニーズと業務量に応じた適正な定員配置と再配分を行うことによって、簡素で効率的な行政運営に努める必要がある。

このため、新たな定員管理計画を策定し、引き続き、適正な定員管理を行う。

2 定員管理計画

- (1) 計画期間 平成 17 年 10 月 1 日を基準とした平成 25 年 4 月 1 日までの 8 年間
- (2) 対象 全職員
- (3) 数値目標 平成 17 年 10 月 1 日現在の総職員数 199 人を 8 年間で 14.57%削減し、平成 25 年 4 月 1 日の目標を 170 人とします。

区 分	H17 (10.1)	H18 (4.1)	H19 (4.1)	H20 (4.1)	H21 (4.1)	H22 (4.1)	H23 (4.1)	H24	H25	累計
職員数	199	192	185	176	176	172	174 170	172	171	
退職者数 (予定)		△8	△10	△14	△7	△10	△10 △4	△9	△9	△77 △62
新規 採用者数		中途1	3	5	7	6	12 2	7	8	49 29
対前年 削減数		△7	△7	△9	0	△4	2 △2	△2	△1	△28 △33

※数字の訂正及び H24～H25 の数値追加は、H22 見直しによるもの

《参考》

①「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006（骨太の方針）」では、平成 22 年度までに、国家公務員の定員削減（△5.7%）と同程度の定員削減を行うこと。191 人×5.7%=10.887 人

②定員モデルの状況

H17、10、1 対象職員	定員モデル	超過人員	備考
180	175	5	※公営企業等会計に属する職員はモデルの対象とされていません。

※「定員モデル」とは、人口、行政面積、道路延長などの行政需要と密接に関連すると考えられる指標と職員数の関係を分析し、これに基づいて地方自治体の参考となる職員数を算式により求めた職員数です。

③類似団体との職員数の比較

人口（H17, 3, 31 現在）16,854 人 類型 IV-0 類似団体数は湯梨浜町、大山町、奥出雲町（島根県）、世羅町（広島県）など全国で 38 団体

区分	H17, 10, 1 A	類団指数 B	比較 A-B
一般行政職	146	138	8
教育部門	34	33	1
普通会計の合計	180	171	9

※「類似団体」とは全町村の中で、人口規模や産業構造が類似した団体のことを言います。町村については、15 グループに分類されています。（指数は H17 年度）

3 計画の管理等

(1) 計画の管理

毎年度の個別の行政需要との整合性を図りながら、職員の年齢構成に配慮しつつ、計画的な採用と退職者の管理の下で、目標数値の達成に努めます。

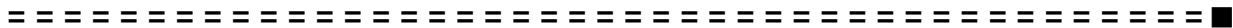
(2) 定員管理の視点

計画目標の達成を図るため、以下の視点から適正な定員管理を行う。

- | | |
|----------------|---------------------|
| ・ 事務事業の整理合理化 | ・ 事務の外部委託の推進 |
| ・ 指定管理者制度の活用 | ・ 組織の簡素効率化と職員の適正な配置 |
| ・ 事務改善と職員の能力向上 | ・ 事務積み上げによる適正人員の把握 |
| ・ 退職補充者の抑制 | |

(3) 計画の見直し

計画の中間時点である平成 20 年度において、その後の状況の変化等を踏まえた計画の見直し、フォローアップを行う。



No. 20		担当課	総務課、企画財政課		区分	継続
取組項目		民間委託の推進				
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	3 行財政運営の効率化	2 健全な財政運営		
取組目標		職員が行っている業務（例 窓口業務、企業会計事務等）で民間委託が可能な業務はアウトソーシングを行う				
取組効果		人件費の削減				
年度		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度
取組内容等		窓口業務 民営化 (臨時職員 1人→0人)	庶務業務・大 栄庁舎窓口の 民間委託を検 討	窓口業務、庶 務業務委託 (正職 2 減)		
事業費 (千円)	予算	11,200	11,200	26,367		
	決算	11,200	11,200			
課題		職員が行っている業務をどの程度委託することができるかどうかの検証（来庁者アンケート・各課モニタリングの実施） 税・福祉の相談が多いため精通した職員の配置が必要				

【第 2 期目標達成】

臨時職員の期末手当を日額に含めることで、公平支給とするとともに事務軽減が図られる。(H23)
健診の種類を少なくすることで、経費負担を抑えることができる。(H24)

<提言>

※電話交換業務について民間委託を検討すること

※臨時職員に要する経費の削減を図ること

No. 21		担当課	総務課	区分	継続
取組項目		人件費の削減（臨時職員要する経費の削減）			
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	3 行財政運営の効率化	2 健全な財政運営	
取組目標		① 電話交換業務について民間委託を検討する ② 臨時職員に要する経費の削減を図る			
取組効果		臨時的任用職員の任用は総務省通知 H26 にあるような適正な任用とし、長期間の雇用の必要性が生じた場合はその職に付き民間委託を検討する。			
年度		28年度	29年度	30年度	31年度 32年度
取組内容等		業務改革 モデル事業 で検討	庶務業務・大 栄庁舎窓口の 民間委託を検 討	庶務業務・大 栄庁舎窓口の 民間委託を 実施	
事業費 (千円)	予算	—	—	—	
	決算	—	—		
課題		民間委託移行後の住民サービス、イメージの向上と維持			

2 人材育成方針の策定

No. 22		担当課	総務課	区分	継続
取組項目		人材育成方針に沿った人事諸制度の改革			
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	3 行財政運営の効率化	2 健全な財政運営	
取組目標		北栄町人材育成基本方針を策定し、人事諸制度の改革を行う			
取組効果		専門的かつ高度な行政ニーズに対応できる職員の養成			
年度		28年度	29年度	30年度	31年度 32年度
取組内容等		評価制度の成 熟のための見 直し	⇒	職員の訓練教 育プログラム を作成	
事業費 (千円)	予算	—	—	—	
	決算	—	—		
課題					

■ = 参考 =

人材育成方針の概要

「人材育成方針」の策定方針

1 総合的な人事制度への移行

《従 来》

- ・ 人事制度を人材育成に生かすという考え方が不十分であった。
- ・ 人事管理の中心となったのは、昇任、処遇等にかかる制度と運用であった。

《民間の現状》

- ・ 人的資源管理に基づく人事管理
→ 「事業の実行、組織運営にとって、人はその成否を左右する重要な資源」

《方 針》

- ・どのような人材が必要なのか。
→職員の能力開発方法をどのようにするか。どんな人材を採用するか。
- ・職員の意欲を引き出し、意識改革をいかに図るか。
- ・組織の活性化をいかに図るか。

2 個人を尊重し、能力を伸ばす人事制度への転換

《従 来》

- ・タテ型の組織 → 秩序と協調性の重視
- ↓
- 型にはまった行動様式や思考パターン = 重宝されてきた

《方 針》

- ・年功序列人事での処遇からの脱却
- ・職員の意欲と能力を引き出し、個性をもつ人材を育成
(個性あるまちづくりのために、個性ある人材が必要)

3 職員の行動指針となる育成方針の策定

・どのような人材が必要とされているか、そして、自らどのように育っていくのか、職員に明確にわかりやすく示し、目指す「職員像」を明らかにする。

・「北栄町人材育成方針」の内容の骨子

1 人材育成方針の意義

2 人材育成基本方針の目指すもの

- ①総合的な人事制度への移行
- ②個性をもつ人材をつくる
- ③職員の行動指針となるものに

3 どのような人材育成を目指すのか

- ①必要とされる「職員像」とは
- ②「個性をもつ人材」の育成
- ③「住民に信頼される有能な職員の集団」の達成を目指して

4 北栄町の現状と課題

- ①組織運営と職場管理上の問題点
- ②研修体制の問題点

5 人材育成の方策

- ①新たな人事制度の構築
- ②目標管理制度の導入
- ③研修の充実
- ④職場における環境づくり

求められる職員像 ～提言より～

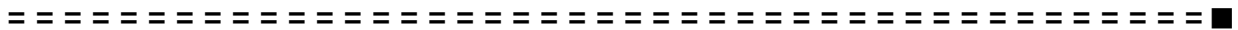
全ての職員に求められる資質

- ・小規模自治体ならではの住民と自治体との近さを踏まえた親近感、信頼関係を構築すること
- ・相談者に対して担当業務内容、制度等をわかりやすく提案、説明できること
- ・住民と話をする際、的確な要旨把握、意図の聞き取りができること

- ・必要な情報提供、助言の実施により住民生活・活動へ貢献すること
- ・自らの業務だけではなく行政サービスの担い手、地域の一員として自主的で積極的な取り組みを行うことが望ましい
- ・事業、イベント、取組みにおける的確な状況判断と機転の効いた対応を行うこと
- ・他の自治体、県、国などからの情報収集と連携した行政運営を行うこと

専門的で高度な資質

- ・法令や財務に精通し、創造的な政策の企画・立案ができること
- ・公共サービスにおける調整能力（コーディネーター・アドバイザー）を身につけること
- ・インターネット、パソコン等の熟知による的確な情報提供・情報発信ができること
- ・地域に責任を持った総合的な行政主体としての運営ができること
- ・地域・人材・財源・情報・施設などを生かすための調整・助言ができること



3 人事評価制度の導入

優秀な人材を確保し育成することが重要になってきています。

これまで職員の採用は、通常、鳥取県中部の出身者や居住者に限っていましたが、より有能な人材を確保するため平成 27 年度から全国公募によることとしました。また、職員の能力や可能性や伸ばすため、目標管理制度や本格的な人事評価制度の導入について検討を行います。

【第 2 期目標達成】

- ・青山剛昌ふるさと館企画員を全国公募（H23）
- ・ALT 採用（H26）

No. 23		担当課	総務課	区分	継続
取組項目		職員公募制の導入			
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	3 行財政運営の効率化	2 健全な財政運営	
取組目標		特定の専門的職種などを対象に職員の公募制の導入を検討			
取組効果		より有能な人材を全国から確保することができる			
年度		28 年度	29 年度	30 年度	31 年度 32 年度
取組内容等		広報専門員を公募	未実施	未実施	
事業費 (千円)	予算	—	—	—	
	決算	—	—	—	
課題		公募を行う「特定の専門職」が限られている。			

【第 2 期目標達成】

人事評価制度の本格実施 業績評価・能力評価の昇給への反映（H27）

4 組織機構の見直し

事務事業を効果的、効率的に処理し、町民にわかりやすい組織の体制が求められています。課題に的確に対応できる体制に絶えず見直ししていくとともに、従来の縦割り組織にとらわれないプロジェクトチームの活用を行います。

【第2期目標達成】

- ・企画振興課⇒政策企画課（H23）⇒政策企画課、総務課（情報防災室）、産業振興課（観光戦略室）（H27）
- ・町民課⇒住民生活課（H23）
- ・生活環境課⇒地域整備課、住民生活課（H23）

No. 25		担当課	総務課	区分	継続
取組項目		組織機構の見直し			
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	3 行財政運営の効率化	2	健全な財政運営
取組目標		課の統廃合・見直しを継続的に行う			
取組効果		課題に的確に対応し、町民に分かりやすい体制となる			
年度		28年度	29年度	30年度	31年度 32年度
取組内容等			観光交流課・北条支所を設置		
事業費 (千円)	予算	—	—	—	
	決算	—	—		
課題					

【第2期目標達成】

- 町HP検討委員会（H24）
- 町有施設大規模修繕、改築計画策定委員会（H25）
- 町有施設大規模修繕、改築計画策定委員会（H26）
- 熱中症対策会議（H26）
- 人口増に向けた取組PT（H26）
- 北条道の駅周辺整備活性化に向けたPT（H26）
- 分庁総合窓口民営化推進協議会（H27）
- マイナンバー庁内調整会議（H27）

No. 26		担当課	企画財政課ほか	区分	継続
取組項目		プロジェクトチームの活用			
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	3 行財政運営の効率化	2	健全な財政運営
取組目標		必要が生じたときはプロジェクトチームの活用を行う			
取組効果		課題に対して迅速かつ的確に対応することができる			
年度		28年度	29年度	30年度	31年度 32年度
取組内容等		包括委託推進会議の設置	⇒	若手プロジェクト、コナン オブライエン 対応、地域福祉 推進計画策 定作業部会な	

				ど必要に応じて各課連携のチームが出来ている。		
事業費 (千円)	予算	—	—	—		
	決算	—	—			
課題						

5 職員研修の充実

地方分権の推進や町民のニーズを的確に聞き取り、対応する職員が求められています。必要な知識を持つことはもちろん、その知識を最大の使命である住民サービスの提供に生かす能力を育成します。住民に信頼される対応力も身につける取り組みも行います。

自己啓発、職場内研修、職場外研修を充実し、幅広い見識と積極性を身につけた職員を育成します。

【第2期目標達成】

外部の研修へ派遣 (H23)

独自研修実施 (H23)

独自研修で階層別研修実施 (H26)

No. 27		担当課	総務課	区分	継続	
取組項目		職員の育成				
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	3 行財政運営の効率化	2 健全な財政運営		
取組目標		職員研修を充実させるとともに、ボランティア活動への参加促進を行う				
取組効果		多様化する住民ニーズの変化に柔軟かつ的確に対応できる職員となり住民サービスの向上につながる				
年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組内容等		・外部研修参加促進 ・独自研修実施、参加促進	⇒	災害ボランティア参加促進		
事業費 (千円)	予算	3,208	3,850	4,007		
	決算	2,307	3,210			
課題						

6 メンタルヘルス対策の充実

近年、「うつ対策」をはじめとするメンタルヘルス※7対策の必要性が増大しています。職員の健康を阻害する様々な職場のストレスを軽減し、支援体制を作り、病気の予防や健康の維持増進を図ります。また、早期に発見して必要な援助や、不幸にして病気にかかってしまった人への復職や復職後の援助を行います。

【第2期目標達成】

ストレスチェックの実施 (H23)

復職時サポート (H23)

No. 28		担当課	総務課	区分	継続	
取組項目		メンタルヘルス対策の充実				
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	3 行財政運営の効率化	2 健全な財政運営		
取組目標		病気の発生を防ぎ、またかかってしまった職員の復職へのサポートを行う				
取組効果		メンタルヘルスによる欠員を防ぐことができる				
年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組内容等		<ul style="list-style-type: none"> 衛生委員会の開催 復職支援体制の見直し 健康相談員の採用（平成29年4月新規採用済） 	<ul style="list-style-type: none"> 衛生委員会の開催 復職支援体制の見直し ストレスチェック実施 	<ul style="list-style-type: none"> 衛生委員会の開催 ストレスチェック実施 予防としての面接実施 復職支援 		
事業費 (千円)	予算	2,169	831	1,071		
	決算	11	579			
課題		メンタルヘルス不全職員が増加している。				

※7 メンタルヘルスとは、一般的に「心の健康」と訳されている。心・精神（メンタル）、健康・保健（ヘルス）という意味。

④ 持続可能な財政基盤の確立

1 財政計画等の作成

厳しい財政状況の中、持続可能な財政運営を行うことが求められています。PDCAサイクルに基づいた予算を編成するとともに、中期の目標設定として財政計画を策定し、計画的な執行を行いながら、財政指標・状況をわかりやすく情報提供します。

【第2期目標達成】

当初予算ベースで中期財政見通しを作成（H23）

No. 29		担当課	企画財政課	区分	継続
取組項目		計画的な財政運営			
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	3 行財政運営の効率化	2 健全な財政運営	
取組目標		中期財政見通しを作成し計画的な財政執行を行う			
取組効果		中期的な見通しを持つことにより、将来に対する備え、対策ができる			
年度		28年度	29年度	30年度	31年度 32年度
取組内容等		当初予算ベースで中期財政見通しを作成	⇒	⇒	
事業費 (千円)	予算	—	—	—	
	決算	—	—	—	
課題					

【第2期目標達成】

町会計全体において財務諸表を作成（H23）

No. 30		担当課	企画財政課	区分	継続
取組項目		分かりやすい財政状況の報告			
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	3 行財政運営の効率化	1 開かれた町政運営	
取組目標		バランスシートを作成し、資産と負債の全体像を明らかにするとともに、財政状況を分かりやすく情報提供する。			
取組効果		統一的な指標により町の財政状況をお知らせすることができる。また、行財政改革への活用も可能。			
年度		28年度	29年度	30年度	31年度 32年度
取組内容等		町会計全体において財務諸表を作成 決算資料の複式簿記化の検討	町会計全体において財務諸表を作成、決算資料の複式簿記化に向けて実行	⇒	
事業費 (千円)	予算	1,376	1,124	2,916	
	決算	1,026	1,080		
課題		早期に公表することが可能であるか検証する必要がある。			

【第2期目標達成】

実質公債費率 21.8% (H23) ⇒14.8% (H27)

No. 31		担当課	企画財政課	区分	継続	
取組項目		健全財政への取り組み				
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	3 行財政運営の効率化	2 健全な財政運営		
取組目標		実質公債費比率を改善する				
取組効果		義務的経費である公債費が財政を圧迫している。この数値が下がることにより弾力的な財政運営が可能となる				
年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組内容等		財政運営による剰余金は基金積立ではなく起債借入抑制に回す。臨財借入抑制 13.0%	⇒ 12.9%	⇒ 13.0%		
事業費 (千円)	予算	—	—	—		
	決算	—	—	—		
課題						

【第2期目標達成】

大栄中プール改築工事 (H27)

No. 32		担当課	教育総務課	区分	新規	
取組項目		学校施設の整備計画の策定				
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	1 未来をつくる教育の推進	1 子どもがすくすくと育つ環境づくり		
取組目標		財政見通しを勘案しながら改修・改築を進めていく。				
取組効果		改修・改築により最新型の整備を導入することで、光熱水費等を節約する。				
年度		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
取組内容等		トイレの洋式化	学校照明のLED化	中学校にエアコンの設置		
事業費 (千円)	予算	58,844	33,470	172,941		
	決算	16,794	32,724			
課題						

2 予算説明書の作成

町の予算については、町報等でお知らせしていますが、紙面に制限があり十分な説明、わかりやすい説明ができていないのが実態です。財政計画の状況、予算執行状況、予算、決算についてわかりやすい説明書を作成します。

【第2期目標達成】

今年の仕事・主要施策の成果を作成 (H23)

No. 33		担当課	企画財政課	区分	継続
取組項目		実施事業の分かりやすい説明			
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	3 行財政運営の効率化	1	開かれた町政運営
取組目標		分かりやすい予算・決算の説明書を作成する			
取組効果		その年の事業が町民へ分かりやすく情報提供できる			
年度		28年度	29年度	30年度	31年度 32年度
取組内容等		簡潔で分かりやすいものへ改訂	⇒	⇒	
事業費 (千円)	予算	—	—	—	
	決算	—	—	—	
課題					

3 徴収・滞納対策の強化

厳しい財政状況の中では、コスト削減はもとより、収入の確保も重要な要素です。

これまでに引き続き、多様な徴収方法を検討したり、管理職の動員・強化月間の設定を設けたりして徴収にあたり、自主財源の確保に努めます。

税・料金等を一括して徴収する部署の設置や、口座振替の推進、長期滞納者や悪質な滞納者に対しては、行政サービス制限制度の導入について検討を行います。

【第1期目標達成】

◎ 税の納期の回数変更

現在の8期を法定納期4期に変更し、収納管理事務の効率化、滞納整理事務を強化する。

【第2期目標達成】

税務窓口等で口座振替を推進（新規に後期高齢者医療、介護保険加入者に重点推進）（H23）

H25.7月から介護、後期高齢保険料のコンビニ納付を実施（H25）

No. 38		担当課	税務課	区分	新規
取組項目		不動産公売の実施			
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	3 行財政運営の効率化	2	健全な財政運営
取組目標		ヤフオクの官公庁オークションを利用した不動産公売の実施を検討			
取組効果		財源の確保			
年度		28年度	29年度	30年度	31年度 32年度
取組内容等		対象になる差押物品や不動産が無かった	対象になる差押物品や不動産が無かった	対象物品等があれば検討	
事業費 (千円)	予算	—	—	—	
	決算	—	—	—	
課題					

4 使用料等の見直し

現在の使用料は合併調整で設定されていたものですが、当時の予想を上回る財政難から見直ししなければならない状況になっています。

使用料・手数料・賃借料などについて受益者負担の観点から、すべての使用料等を適正な額に見直しすることとします。納付奨励金については口座振替によって取扱事務が軽減になっていることから、納税組合と協議し見直しを進めます。

No. 39		担当課	該当部署	区分	継続				
取組項目		使用料・手数料の見直し							
取組内容		受益者負担の観点から、適正な料金に設定・見直す。各種減免規定についてもあわせて見直しを行う。							
これまでの取組実績		H18～検討 すいか・ながいも健康マラソン大会参加料の見直し（3,000円⇒3,500円） 中央公民館使用料減免基準を検討し、歳入確保を図る。（H25）							
実施項目 （単位：千円）			担当	H27まで	年度別計画				
					28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
39-01 青山剛昌ふるさと館入館の行政視察の有料化について検討			産業	概ね実施	⇒	⇒	⇒		

No. 40		担当課	各課	区分	継続					
取組項目		賃借料の見直し								
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり		3 行財政運営の効率化		2 健全な財政運営				
取組目標		立地条件・利用状況を考慮し、適正な額に見直す								
取組効果		公平かつ適正な価格にすることにより納得性が得られる 北条・大栄環境改善センターの使用料を見直し 商業目的使用料の料金見直し（H27）								
年度		28年度		29年度		30年度		31年度		32年度
取組内容等		商業目的使用料の料金見直し		⇒		⇒				
事業費 （千円）	予算	—		—		—				
	決算	—		—		—				
課題										

No. 41		担当課	該当部署	区分	継続					
取組項目		納付奨励金の見直し								
取組内容		旧町水道料金、下水道料金で納付奨励金の取り扱いが異なっている。納税組合と協議し、奨励金の見直しをする。								
これまでの取組実績		H19 見直し△220 下水道料金の改定※H21, 13%の改定を議決 ※H25.1 15.7%改定の答申を受ける（H28） 同和対策事業に係る固定資産税の減免措置を廃止する。（H26） ※平均 11.1%改定の答申を受ける（H28） 下水道料金の改定 平均 11.1%（H30）								

実施項目 (単位：千円)	担当	H27 まで	年度別計画				
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
41-01 下水道料金の改定 会計が逼迫しており、下水道料金の改定を行う。※H21, 13%の改定を議決 ※H25.1 15.7%改定の答申を受ける	地域	H30.4料 金改定 +41,279	審議会で 検討	改定検討	H30.4 改定		
41-02 ゴミ処理手数料の見直し ゴミ袋販売手数料では、ごみ収集経費の8%しか賄っていない。不燃ごみの有料化も含め処理手数料の見直しを行う。	住民	検討	消費税 10%の際に 検討	⇒	中部ふる さと広域 連合館内 での検討 が必要		

5 財産処分の検討

町には活用をしていない財産が数多くあります。その中には、購入資金を借り入れて行ったものもあり、元金に加え利息の償還が必要です。

迅速かつ計画的に売却や企業誘致を進めることとします。また、売却に関する情報を町報やホームページ等を用いて広く町民に提供します。

No. 43	担当課	企画財政課	区分	継続			
取組項目	財産処分の検討						
取組内容	個々の未利用町有財産について、迅速かつ計画的な処分を行う。						
これまでの取組実績	H18 土地売却 31,709 千円 H19 土地売却 3,355 千円 H20 土地売却 2,580 千円 H21 土地売却 20,136 千円 H22 土地ほか 532 千円 水道会計所有財産の売却 8,627 千円 H28 上水道施設用地 12,744 千円						
実施項目 (単位：千円)	担当	H27 まで	年度別計画				
			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
43-01 未利用町有財産の処分を行う。	企画財政		物品売払 +1,079	不用物品 があれば、売払 を行う			
43-02 老朽化が進む後口谷畜産施設、国坂ブドウ団地資材施設、フルーツドーム等について処分を検討する。	産業	畜産施設、ブドウ団地継続 フルーツドーム貸与継続	畜産団地⇒企業誘致 ブドウ団地⇒継続 フルーツドーム⇒解体検討	⇒	畜産団地⇒売却協議 ブドウ団地⇒継続 フルーツドーム⇒道の駅整備と併せて検討		

6 企業誘致の推進

企業や商業施設の進出は、町の活性化につながります。引き続き企業等の誘致を推進します。

No. 44		担当課	産業振興課	区分	継続
取組項目		企業等の誘致の推進			
ビジョン体系		1 げんきなまちづくり	2 働きやすいまちづくりの推進	1 商工業の振興	
取組目標		確実に現在の誘致計画を実行する			
取組効果		雇用対策、税収の確保につながり歳入の増加が図れる 企業立地ガイドの配布を行った (H24)			
年度		28年度	29年度	30年度	31年度 32年度
取組内容等		進行中の誘致を推進	⇒	⇒	
事業費 (千円)	予算	—	—	—	
	決算	—	—		
課題		農振農用地からの除外、畑総補助金の返還などの課題が残る。			

7 入札の工夫

工事・業務発注の入札において、落札額の低下は大きな財源を節約することになります。発注の方法等を検討し、財源を残す努力を行います。

No. 45		担当課	企画財政課	区分	継続
取組項目		競争性のある入札制度への改革			
ビジョン体系		5 みんなのまちづくり	3 行財政運営の効率化	2 健全な財政運営	
取組目標		指名基準の改正等により適正かつ競争を促す工夫について検討する			
取組効果		競争による落札価格の引き下げにより経費の削減につながる			
年度		28年度	29年度	30年度	31年度 32年度
取組内容等		指名基準の改正	⇒	⇒	
事業費 (千円)	予算	—	—	—	
	決算	—	—		
課題					

8 収益事業の検討

<提言>

*町のにぎわいや活性化につながる収益事業について検討すること。